

平成25年12月19日（木曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成25年第4回松島町議会定例会会議録(第3号)

出席議員(14名)

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	片山正弘君
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	櫻井公一君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	大橋健夫君
副町長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部祐一君
震災復興対策監	小松良一君
参事兼農林水産班長	伊藤政宏君

施設班長	中條宣之君
総務管理班長	太田雄君
教育長	小池満君
教育課長	櫻井光之君
代表監査委員	清野精維君

事務局職員出席者

事務局長 佐藤 進 主 幹 佐々木 弘子

議事日程 (第3号)

平成25年12月19日(木曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第4回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、5番後藤良郎議員、6番小幡公雄議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。

それでは、5番後藤良郎議員。

〔5番 後藤良郎君 登壇〕

○5番（後藤良郎君） それでは、おはようございます。5番後藤でございます。

通告しております子ども医療費助成の拡大について一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

子供に関するこれまでの各種助成の中で、市町村によるその差が大きいのが子ども医療費助成であります。この制度におきましては、その助成の対象となる年代、あるいはその内容につきましては都道府県が決定いたしておりますけれども、実際のその運用に当たっては各市町村に任されており、その自治体の裁量によって、その所得要件並びに制度の内容などさまざまあります。

本町では、段階的に対象年齢の引き上げをこれまで行い、昨年10月1日からは、通院はゼロ歳から6歳に到達する最初の年度まででありますけれども、入院につきましてはゼロ歳から15歳に到達する最初の年度末まで拡大されております。子育て家庭の経済的負担の軽減を図るものであり、このことにつきましては大変評価するものであります。

子ども医療費助成制度につきましては、平成23年の東日本大震災で壊滅的な被害を受けたあの東松島においては、所得制限はありますけれども、入院・通院ともに平成24年4月1日の制度改定におきまして中学校修了まで引き上げがされております。また一方、女川町では、

平成22年4月1日の制度改定におきまして、これも所得制限なしで中学校修了まで行われている、そのような状況であります。東日本大震災による被災者が多い沿岸部など、多くの市町村が東日本大震災後にも制度を拡充している、今そのような状況でございます。また、先日の河北新報によりますと、12日の大河原町議会定例会におきましては、幼児医療費の助成対象を小学生以下から中学生まで広げる条例が可決されておりました。

そこで、次の2点について、町長の考えをお伺いいたします。

1つ目です。定住化や子育て支援の視点から、改めて本町における町長の今の考え方をお伺いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この子ども医療費についてでございますが、率直に考えまして、各自治体の裁量に任せるといふような表現で議員はおっしゃいました。一般的にはそういうふうに言われているわけですが、現実問題としては、その町の財政に依存しているということになってしまうんですね。松島町として、財政規模からいえば普通かもしれませんが、松島特有の、例えば観光とか、そういったほうにもお金を使わなければいかんというようなことからして、なかなかこちらのほうに順番的にお金が回っていかない現実があると考えているわけです。

本来的にこれは、国民一人一人の健康の問題、暮らしの問題、生存権の問題でございますので、私としては、国なり、最低でも県なりで標準的なところを設定して、それに合わせた支援というものをきっちりとすべきであると思っております。自治体任せ、そしてその裁量とわいつつ、実はそうせざるを得ないような状況に追い込まれているというのが正直なところですね。ですから、これもここ何年かでもって、ユーザー側からすれば改善ということですが、自治体ごとに財政を絞って、絞って、かつそれを何とか周りに合わせるというような状況でやらざるを得ないというのは、私としてはこれは本来の姿ではないのではないかと考えているところでございます。

しかし、ほかの自治体と比べて、そういう国民生活の基礎が劣っているという状況は、これはまずいわけでございますので、重要視して、かつ何らかの手を打っていくということが必要なと思っております。そういった意味で、昨年度、入院の拡大ということをやらせていただいたということでございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 先日の町議選におきまして、ヤングママ等の方と話をする中で、やはり

この子ども医療費助成の拡大を期待する声が大変多くありました。改めて、子育てしやすい町であるために、さらなる施策を打ち出してほしいということもあわせてそのヤングママの方から話もいただいております。その声にどう応えるか、町長の所見を伺います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは、2番目ということでよろしいですか。（「いや」の声あり）そう
ですか。2番目とどういうふうに違いますか。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 2番目というか、今の子育て定住化も含めての話として受けとめてお話を伺います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 2番目の答弁もとっておかなくてはならないので、そこに至るまでのお話としてさせていただきますが、子育て定住化の問題では私はないと思います、これは。これは、基本的には国民一人一人の生活という点で、どこでも必要なものをきっちり整備すべき、本来的に言えばそういった問題かなと思っておりまして、若い母親の方々のご要望というのも、これももつともだなどは思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 改めて2番に入ります。

7歳から15歳に到達する最初の年度までの通院時の窓口負担一部自己負担金の半分の助成する制度を創設すべきと考えますけれども、町長の所見を伺います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これについては、近隣のほかの町の状況、それから県内の状況から考えて、去年手は打ったものの、追加して何らかの手を打っていくべきかなと思っておりまして、これは議員がご指摘のとおりかなと思っております。

今後、そういったものの実現に向けて、財政的などころもありますので、研究させていただいて、松島がこの近辺で一番最低の状況だというようなことがないようには最低でもしたいですし、できれば平均的なところを持っていくような工夫をすべきかなと思っております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 平成24年12月14日、ちょうど1年前ですかね、12月、我々のこの議会におきまして、第2常任委員会、当時の委員会提案で乳幼児医療費助成の拡充を求める意見書を提出させていただきました。それを町長はどう受けとめておられるのかお伺いします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 私としても、当然ですがこういったものは充実すべきだなと思っております。ただ、昨年の段階ではある一定の施策というものを打ち出した段階でございますので、一応それはその段階で一区切りと。そこから先、より制度の向上に向けて頑張っていく、研究していく、そういうつもりではおりました。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 例えば、大衡村ですか、所得制限があそこはありますけれども、18歳まで医療費無料の今助成を行っております。村内に進出している自動車関連企業の社員の定住促進が目的ということで改正されたようでありますけれども、例えばその大衡村におきましては、小学生322名、中学生が176名、合計498名、人口が5,334人、その人口から見て子供の占める割合が9.3%、本町におきましては、小学生674名、中学生744名、合計1,018名、人口が1万5,542名ですか、人口比からいくと6.5%、ちまたでは大衡村は子供が少ないなどという話がありますけれども、このパーセントだけ見れば、決して、本町は大衡村よりは低い数字と、6.5%というそういう数字もありますので、改めて保護者の経済的負担を減らし、万が一のときでも安心して子育てができる環境を整えることから、財政面を考慮しながら、あえて私は半分ということをお話ししましたがけれども、平均的なところで落ちつかせたいみたいな、先ほど町長の答弁がありましたけれども、もう少し前向きな答弁をいただけたらと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 落ちつかせるのではなくて、そこまで努力するというところでございますので、大衡村の例をおっしゃいましたけれども、大衡の場合は、人口は少ないのに、もうご存じでしょうけれども、いわゆる収入が多いわけですよ、あそこの場合は。そういった環境がありまして、それは各自自治体ごとにいろいろ町のカラーや財政状況、それからどういったものに支出していくのかという状況の違いがありますので、ストレートに比較していただくと、ちょっと松島としては困るのかなと思っております。

平均的なところで落ちつかせるでは少なくともこれはないので、平均的なところにまで持っていくには何を削って持っていくのかという話になりますから、そのところはやはりやりたい気持ちはありますが、相当にほかの影響なども考慮しながら、町全体としてどうやったら福祉が充実していくのか、どうやったら町が発展していくのかというところを勘案しながら、比較検討しながら、それでももうナショナルスタンダードとなりつつありますので、

そのところにはおくれをとってはならじという気持ちでございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 今、ナショナルスタンダードというお話もありましたけれども、その例えとしてはちょっと大衡村は、なかなか出すのは、私も少し控えればよかったかなと思いましたが、直近の意味ではわかりやすい形で数字として捉えさせていただきました。

今の話を聞いた段階では、ちょっと来年度はなかなか期待できないということなのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 来年度の予算にそれを反映させるのは、ちょっと難しいかなと思っております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） だったら、いつごろでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今年度も含めて、今検討を始めておりますので、来年度にその検討を深めていく、そして、震災復興のいろんな出入りもありますので、そういったものとかみ合わせながら実現に向けてやっていくということでございますので、3年も5年も後ということはないとお考えいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） では、よろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員の一般質問が終わりました。

ここで皆様にお知らせいたします。10時8分、松島町高城[REDACTED]が傍聴されております。

それでは、次に一般質問を受けます。8番今野 章議員。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） おはようございます。8番今野でございます。

提出をしておりました2点について質問をさせていただきます。

1件目は、住宅リフォーム助成制度の開始についてと、こういうことございまして、質問用紙にも書いてありますとおりでございまして、東日本大震災の前の年に、住宅リフォーム助成制度の創設をしてはいかがかということで、2010年6月と、それから12月にはほぼ連続して町長に質問を行っていたところだったわけでありまして。その際、6月の定例会におきまし

ては、住宅リフォーム助成制度の創設についての質問に対しまして、なかなか興味深い制度だと思っていると、耐震改修工事だけではなく、町の経済活性化にも役立つ可能性があるのと、また、景観、定住などとのあわせ技の手法が使える気がすると、積極的に検討したいと、こういう答弁だったと。これを受けまして、さらに追い打ちをかけるように12月に質問させていただいたと、こういう経過だったんですが、そのときの答えは、この制度は住環境の向上、地域経済の活性化に寄与すると、検討の強調も含め、他市町村の例を参考に補助額事業費の上限額、実施の年度、予算額と制度のスキームを現在検討していると、緊急の経済対策でもあり、基本的には来年度実施を検討しているんだと、こういう答弁でございました。

残念ながら、その直後の翌年の3月の東日本大震災ということが起きまして、この住宅リフォーム助成制度の実施は実質的に見送られたということになっているかと思えます。それに対しまして、東日本大震災と関連いたしまして、生活再建支援制度を含めて、一部損壊住宅に対する支援制度などもつくっていただいて、この間住宅の維持等々にいろいろと力も出していただいたのかなと、このようには思っているわけでありますが、それらの制度自体もだんだんなくなっていくと、こういう中で改めて住宅をリフォームしたいと思っている皆さんもまだまだ多いのではないかと私は考えておりますし、さらに来年4月からの消費税の導入ということ、あるいは再来年の10月からの10%へのさらなる消費税の引き上げ予定と、こういうことを踏まえますと、景気の低迷ということが当然予想されると。

国としては、それに対しまして5.5兆円ほどの経済対策ということは考えているわけですが、基本的には大手中心の経済対策にならざるを得ないのかなと。そういう点では、それに向けて町としても景気対策を講じていくということを考えますと、今お話ししているこの住宅リフォーム助成制度、こういうものを、創設ではなくて一度やろうと考えていたわけですから、今度は開始と、スタートということで題目にさせていただいたわけでありますが、この住宅リフォーム助成制度を開始する、スタートさせてはいかがかと思っております。

こういう点で、いろいろ前にもお話ししましたが、申請する際の手続の問題等々を含めて、住民の皆さんが手続しやすいようにといったような、そういう中身も含めて検討することも大事だと思いますので、その辺も含めてご回答をいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 震災前のお話でございますので、基本的には一旦ご破算願いましてはということかなとご理解いただければと思います。

震災によりまして、さまざまうちも破損した、また定住促進の助成金などをやっております

ので、住民の方々の生活向上、それから地域経済の活性化という問題につきましては、少なくともこの震災のスキームの中で実現されてきている部分が相当あるのではないかと考えております。そういった意味では、もう1回申しますが、震災前の住宅リフォーム助成制度については、まずは白紙に返すということをご理解いただきたいと思います。

しからは、今度どうなのかということですが、震災関係の助成なんかもだんだん薄くなっていくということはそのとおりでございますけれども、今ちょっと私どもで興味を持っていますのは、国のほうで中古住宅に対する助成と、中古住宅に対する考え方が改めて出てきているところがありますので、そういった中で国のほうでの助成制度なりなんなりというものが出てくるのかなと。それにあわせて、それをそっくりそのまま町として使わせていただくか、また今後その定住化施策等についても継続していやっていく必要がありますので、震災としての対応がある程度終わった段階で、そういったものをある意味継続していくというような施策を考えていくのかなと考えております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ご破算にしてはということで、その後再度構築という、こういうことを新しい形で考えたいと、こういうことなんだろうなと思いました。

国の制度というお話もありましたけれども、多分中古住宅、私はよくわかりませんが、中古住宅に対する制度ということですので、中古住宅を購入される場合の関係なのかなと今お話を聞いていて感じたところです。

住宅リフォーム助成制度そのものは、現に居住している皆さん方の家に対する補修的な意味合いを含めた中身になるのではないかと思います。それで、余り大きい金額で改築だとか何とかというところまでいくものではなくて、障子の張りかえだとか、畳の張りかえだとか、あるいは外装の塗装のし直しですとか、そういったことも含めて、余り大きいお金のものに対しての適用ということではなくて、小さいお金で、もう少し直したいんだけど、もうちょっとお金が足りないなという住民の皆さんの声に応えるという側面が一つだと思うんです。

それから、もう一つは、やっぱり今いろいろと町内で住宅建築を進められて早速入居されている方もいらっしゃるんですが、実際にその建築されている方を見ると、やっぱり大手なのかどうか、県外の業者さんが、特に松島の場合だけなのかどうかわかりませんが、何とか建設と、こういう方々が大変数多くの住宅を建てていらっしゃるという状況にありまして、町内の業者さんが、それでも仕事はあるとは思いますが、いずれこの震災復興関係の

事業が今度だんだん少なくなっていけば、地元の業者さんの仕事というのは少なくならざるを得ないだろうと思うんです。特に、さっきもお話ししましたように、消費税が導入されていくということになりますと、来年の4月、さらにはその翌年の10月以降の景気という問題が出てきますので、私としては来年からとは言いませんけれども、少なくとも消費税が10%になるのではないかとこのところを目がけて対策を講じていくということが大事なのではないかなと思っているんですね。そういう点では、平成27年の10月あたりの対応を見ながら、この町内の景気対策ということを含めてそういう制度を考えていくと。

私がこの間お話ししてきたような住宅リフォーム助成制度で十分でないとするれば、先ほど町長がおっしゃったようなことも含めて考えていただいて一向に構わないとは思いますが、そういう対策をぜひ講じていただきたいと今思っております。私がお話ししたようなものも中心に据えながら、さらに考え方を大きく持っていただいて進めていただければいいのかなと思いますので、その辺についての考え方をもう1回お聞きしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 大工さん、建築業者の方々の町外からの流入とか、そういったものは震災絡みでいろんなところでミスマッチというか、それがあるせいなのかなと思っております。

私事で恐縮ですが、私のうちはまだ直しておりませんが、ジャッキアップしないと直せないんですが、その業者がさっぱり見つからないので、さっぱりということがありますので、そういう方々も結構いらっしゃると思うんですね、ほかにも。ですから、そういう方々のための何かというのがあるのかなと思いますし、あとは、おっしゃるように、震災対応がだんだん細まっていったときに、次の段階というんですかね、震災後というものも考えながら政策の検討をしていく必要がある。これはぜひやろうと思うんですね。ただ、今の段階ですとなかなかスタッフ等の問題等もありまして、できないところもあったりなんかしますので、ある程度やはり震災の対策、復旧事業、復興事業のめどがついてというあたりが実現の時期になっていくのかなとは思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） きょう、一番最初の後藤議員の質問から、お金がない話でなかなか大変だなと今思いながら質問しているわけですが、ぜひそういう町内の中でお金が回るシステム、そういうことを考えていただいて、住民にとってもいいし、地元の業者にとってもいいというシステムをぜひ考えていただきたいなと思うんですね。この間の、きのうも議論しましたけれども、災害公営住宅、これも結局6億数千万円の事業であるにもかかわらず、ほとんど

地元ではとれないであろうと、こういうことですから、本当にせっかくの税金をやはり町内でどう回せるのかということもぜひ考えていただきながら、対応方ぜひお願いをしておきたいと思います。これはこのぐらいで、次に移らせていただきます。

次です。カキの養殖の将来展望と支援についてと、こういうことでございます。

このカキの問題につきましては、地震の際にももう非常に困難な状況になっているわけですし、3月だったということではほとんど打撃という意味では2011年は少なかったかと思うんですが、ただその後の12年、そしてことし13年ということで、不作になってしまっていると、こういう状況ですね。

それで、ことしの3月の際にも、そうしたカキの不漁に対しまして町で補助金を出すということで、その際にいろいろお聞きし、お話をさせていただいたわけですが、そのとき、町長は、この不作の原因として高温だけだと言っているわけではないと、湾内で津波があって、湾内環境が相当変わったせいもあるのではないかと、そういうふうにもお話をされて、川の水であるとか、そういうものの栄養分の話、あるいはそういったものを含めた複合的な要因もあるのではないかとということでお答えをいただいていたわけです。ですから、それに対しまして私は、やっぱりそういう状況のもとで漁業生産者の皆さん声というものをしっかり聞いて、もう少しきちんとこの調査をしてはいかがかというようなお話もさせていただいた経緯がございました。

なかなかこの間のカキの不作ということで、生産者の皆さんの話を聞くと、本当にもうことしもだめで、ことしは種ガキも足りない、そういう中で種ガキを買ってやるということになると、その種ガキ自体が通常の2倍ないし3倍になっていると、こういうお話ですね。それで買って、来年また不作ということになればもうやっていけないよと、こういう話に今なっているということだと思っておりますね。

やっぱり、こういうカキの現状に対して、町がどういう手だてを打っていくのかということ是非常に大切な課題だと。それは、生産者がこのまま生産をし続けられるという意味でも大切ですし、それから同時にこの松島の観光にとっても、かき小屋であるとか、かきの里であるとか、いろいろつくって観光に来られる皆さんにも提供しているということもあるわけですから、そういう点でも非常に重要な問題だと私は思っているんですね。やっぱりそういう不漁の対策に対して、町としてきちんと支援を行っていくということが大事だと思います。

そこで、まず今の松島町のカキの生産者、養殖の状況、この現状の認識というものをきちんと私たちはしておく必要があるのではないかと、こういうふうに思って、1つ目の質問と

して現状認識についてということで、その1つとして、このカキ養殖の生産者の数、この経年変化がどうなってきたのかと。震災前と震災後及び昨年、ことしの生産者の廃業、休業の変化というものについてお聞きしたいと。あるいはカキの生産量の変化についてお聞きしたいということで、質問をまずさせていただいておりますので、その点からお答えをいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 生産者の経年変化とか、あと生産量の変化については、担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） それでは、震災前、震災後の生産者の状況についてお話をさせていただきます。

まず、カキの養殖の生産者数につきましては、平成22年度が86経営体、23年度は古浦・名籠地区のカキ処理場が被災したこともありまして、54経営体まで減っております。24年度、25年度につきましては、カキ処理場の修繕も完了いたしまして再開されております。それで、75経営体となっております。震災前と比較いたしますと、11経営体がカキの養殖をやめている状況にあります。

また、カキの生産量につきましては、22年度は7万1,687キログラム、23年度は3万7,767キログラム、24年度は2万3,474キログラム、年々減少となっております。カキ棚等の数が震災前と同様とはなっておりませんが、22年度と24年度を比較すると4万8,213キログラムの減少となっており、震災前から比べますと32.7%の生産量となっております。今年度につきましては、約2万5,000キログラム程度の生産量になる見込みとの話を伺っております。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今、担当課長から説明させていただきましたけれども、しからば町長はこの時代をどういうふうにかえるのかということになると思います。

端的に申しまして、カキというのは松島の宝でございますので、このカキの生産が今のままということでは大変問題であると、何らかの手を打つべきであると考えているわけでございます。

昨年等につきましては、高温の話、高温だけではないかもということはいいましたが、後の質問で担当から現状の調査状況などについても説明するはずでございますけれども、どうも湾内環境ですかね、アマモの話があるらしいんですが、そういったものが随分変わっており

まして、このまま継続していくんでは、もとのように戻らない可能性があるというようなことを考えております。それはまずいので、そこのところを何とかするという方針を立てております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いろいろと問題があってカキの不漁というのが続いているんだと思うんです。ですから、生産量の問題で、やっぱりわずかずつではあるにしても、経営体そのものも減ってきているし、この地震後の影響で生産量も減っていると、こういう状況になっているわけですし、何としてもそういう意味で、松島のノリ、昔はノリをたくさん生産していたわけですが、ほとんど今松島町で生産している人はいないと、こういう状況になっています。そこに今度はカキも生産できないということになってくれば、本当に大変な問題だと思いますし、そういう点で町長は松島の湾内の漁業、とりわけこのカキ養殖漁業、これに対してどこまで支援すると、やっぱり必ず支援をしていかなければいけないという立場を堅持しているのかどうか、まずそこを確認したいと思っているんですよ。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 具体的にどういった形の支援になるかということはないんですけども、町として支援していく姿勢は必要であると思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

やっぱり、必要な産業の1つだと思うんですね。松島にとっては重要な産業だと思いますので、ぜひそういう意味では支援をどういう形であれすると、こういうお答えでした。

それでまず1つは、私は対策の問題として、支援の1つとして、その不漁の原因調査ということが大事だと思っているわけです。去年は高温の水温だったということの結果を、松島湾のカキへい死状況調査結果というものがあるんですが、これは町長も見ておられると思いますが、去年の9月21日と、それから10月3日に現地調査を行って、結局は、結論としては高温によるものだろうという結果になっているんですね。考察というところに、このときの結果では、これは10月3日のやつですけども、今回の調査では新たなへい死は確認されなかったことから、前回の調査結果等も考慮すると、このたびのへい死は長期間の高温水と繰り返された産卵による衰弱に起因するものと推察されたと、こういうふうに報告がなっているんですね。しかし、今回はではどうだったのかと、ことしはどうだったのかと、その辺の1つは調査をしたのかどうか、その辺についてどうだったのか。ことしのカキの死滅について、

どういふうに今見ているのかというところについてお聞きしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 伊藤農林水産班長。

○参事兼農林水産班長（伊藤政宏君） それでは、私から平成25年度の調査結果ということで説明させていただきます。

平成25年度の県の水産技術センターで実施されました湾内のカキのへい死状況の調査結果でございますが、10月31日現在で5から6割ほどのカキのへい死が確認されております。また、湾内でも地先に近いほうのカキが不漁ということも聞いておりました。場所にもよりますけれども、もうちょっと7割程度の死滅があったところもあるということで調査結果が出ております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） これは、仙台地方振興事務所の水産漁港部で調査を行ったということなんでしょうか、それは。

○議長（櫻井公一君） 答弁、伊藤農林水産班長。

○参事兼農林水産班長（伊藤政宏君） 宮城県の石巻市でございます水産技術総合センターが調査したところでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 今お話にもありましたけれども、地先に近いほうが極めて不漁だと。いろいろ聞きました、私も。海岸の皆さんに聞くと、お話を聞いたのは11月20日前後だと思いますけれども、9割方だめなのではないかと、そういうお話をして、古浦のほうでも大体そういうお話に近い状況ですね。そういう状況ですから、5割、6割というのは多分地先ではなくて、比較的外洋に近いところも含めて平均すると5割、6割と。それで、多分これは松島の分だけではなくて、松島町外のカキ生産者も含めた数字なんだろうと私は思うんですね。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 伊藤農林水産班長。

○参事兼農林水産班長（伊藤政宏君） 松島町分で5割、6割、それで古浦の地先のところでは5割というところも調査結果では出ております。ただし、今、今野議員がおっしゃるとおり、私ももともと7割などという話も聞いておりましたので、25年度は5か所ということでございますけれども、やはりもう少し調査の地点を26年度はふやす必要があるのかなということで、調査地点をふやしまして、もうちょっと詳細に調査をしていきたいと考えておりま

す。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 私も船に乗せていただいて、カキを上げるところを見せてもらったんですよ。やっぱり、湾の内側といいますか、陸に近いところは本当にほとんどついていないんですよ、カキが。砂のようなものに、植物のようなものがたくさんついて、ほとんどカキはついていないんですよ。もう少し遠いところ、外海に近いほう、そこまで行きますとかなりいい状態でカキがついていると。それでも、お聞きすると、7割から8割程度ではないかと、例年の、そういうお話でしたので、そこから行きますと、調べ方にもよるのかどうかわかりませんが、私は認識が甘いのではないかと思うんですね。いろいろ聞いてみるとやっぱり大変なんだと、9割、8割やられているよと、こういうお話ですから、そういう点でしっかりと、やっぱり漁業をやっている皆さんが一番わかるわけですよ、実際に生産しているわけですから。もちろん、水産技術総合センターが悪いと言っているわけではないですよ。でも、生産して上げているわけですから、実際、その方々がどう感じておられるかということも大変重要なものではないかと思うので、そこからいくと、非常に今回のカキの不漁というのは、どうしようもない状況になってきているのではないかと。非常にそういう点では来年も心配だということを皆さんがおっしゃっているわけですから、そこにぜひ応えていただきたいと思っているわけです。

それで、これは10月31日に調査をされたということで、私がお話を聞いたのは11月20日前後等々が多いんですが、改めてその辺、海の状況等を調査するというのも大事だと思うんですが、生産者から直接いろいろお話を聞くような、そういう調査ということについてはもう少し綿密におやりになったらいいのではないかという気がするんですが、その辺についてはいかがなんでしょう。

○議長（櫻井公一君） 伊藤農林水産班長。

○参事兼農林水産班長（伊藤政宏君） 今年度も漁業者の方からいろいろ聞き取りはしております。来年度に向けましては、町内数カ所、カキむきをやっている地区がありますので、全体的に余り偏ることのないように、相対的に漁業者の方から聞き取りなどは実施してまいりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 調査はもちろん必要ですからやっていただいているんですけども、ぜひ、海の状況がすぐ変わるわけではないので、すぐ対応しろとかというのではなく、それで

カキがよくなるわけでも何でない。ただ、いろいろと来年、再来年に向けて漁業者の皆さん方が心配をするわけですね。この心配をやっぱりどうやって取り除いてやるのかというところに、調査しないと、そういう心配も出てこないわけですよ。事実、現状をしっかりと把握しないと。だから、私は現状の認識と調査が大事なんだと思っているんです。それを受けて何が必要なのかということ行政側はしっかりと考えるということが大事だと思うので、そういう意味でもしっかりと調査をしていただいて、対応を考えていただきたいと思っているわけです。

それで、そういう調査をやるということも大事だということと同時に、先ほどもお話があったように、湾内の状況が大きく変化を、震災による津波によってしているということが多分言えるんだろうと思うんですね。ですから、本来であれば、2012年、昨年の高温というだけでは済まされない、やっぱり湾の状況があったのではないかと私は思います。やっぱりこれも、漁民の皆さん方が高温だけではないだろうと、いろんな草だか、虫だかわからないのがいっぱいいてカキがおかしくなっているんだと、いろんなことを言っていらっしゃったわけですから、そういうことをきちんと聞き取って受けとめていけば、本来であればもっと早目にこの松島湾の変化に対応するということが可能だったのではないかなと思うんです。若干おくれるにしても、そういう対応がこれからは非常に大事になっていくんだと思うんですが、そういう新たな対応と、この湾が変化しているという認識が必要だと思うんです。そういう点で、新たな対応をどういうふうに考えているのかということがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） データをとることも大事でしょうが、データから得られた結果というのはもう明らかだと思うんですね。湾内環境が変わっていると、このままでは昔の生産に戻らないということなんだろうと思います。

私でも、町としましては、技術的なところはわからないところが多々ありますので、県に聞く、またあと、これは営業といいますか、なりわいでございますので、やっていらっしゃる方々の中心である漁協さんがいらっしゃいますので、漁協さんとも相談をしながら、少なくとも松島湾については湾内環境は変わっているんだから、これを何とかするような方法を探してきて実現するようにしていきたいと思っております。

ちょっと話が違いますが、ウミネコ対策のときも状況は大変な状況だということでも、何とかしてといってもやっぱり何ともならないんですよ、こちらが動かないと。そういう意味で

は、松島町が中心となりつつ、漁協さんと一緒に中心となりつつ、松島湾の湾内環境をもとに戻す、そのための手だてというものを強くとっていかなければ、県に要望するなりなんなりして、それが必要なと思っておりますので、そのつもりでおります。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 今、実際生産されている皆さんというのは、非常に高齢の方も多くなってきていて、なかなかこれからの松島のカキということを考えて大変だなと思っております。この状況でいくと、本当にカキを生産する人がいなくなると、こういう状況にもなっていくしますので、そういう点では、カキを生産し続けられるような状況、これをやっぱり町としてきちんとつくっていくと、推進していくという姿勢も私は大事な課題だと思っております。

それで、その1つが、今、町長からも答弁がありましたように、湾の環境が変わっていると、これにやっぱり行政が主導して、この変化に対応するんだということになっていかないと、今のカキ生産者だけの力ではもう対応し切れないと私は思うんです。ですから、ぜひ松島の漁協とも一緒になって、行政が主導してやっぱりこの湾の変化に対応するんだと、ぜひ今の意気込みで頑張ってくださいと思います。

もう1つその点で、ではすぐに湾の環境が変わるのかということと変わらないわけですね。ですから、そういう点で、生産者が確実に生産し続けられる保障として何が必要なのかと、このことも考えなければならぬと思ひまして、私は2番のBのところの後ろのほうにも書いておきましたけれども、養殖漁場を変えると、場所を変えるということも必要になっているのではないかと。今、大方、松島の漁業をやっている皆さんは、この地先に近い湾の内側のところで生産をされている方が生産量が多いわけです。ですから、この場所を少し移しかえて、そして、若干岸からは遠くなりますけれども、そういう点で燃料代がかかったりとか、そういう部分が出てくるかとは思いますが、そういうことも含めて来年以降も安心して生産ができるんだという、そこが大事になっているのではないかと思うんですが、その辺についてはどうお考えになりますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 漁場の問題につきましては、漁業権ともかかわってきますので、行政としてちょっと預かり中の部分もございますので、その辺は漁協さんとお話をしながらいい策というものを考えていきたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いいのか悪いのかわかりませんが、震災でカキ生産をおやめになっているという方々も、松島町外でももしかすると多いのかなというような気はするんです。そういう点では、松島の湾、私は内側のほうしか余り見ていませんけれども、かなりカキ棚がなくなっているのかなと思って見てきたんです、すかすかだなと思って。ですから、本来であれば、もっともっと生産する余力があるんでしょうけれども、つくる人も減っているし、生産が不漁ということもあって、生産そのものを減らしている状況に今なっているのかなと思うんです。それは、松島の漁協だけではなくて、他の地域でもそういう状況が私はあるのではないかなという気がするんです。私は専門家ではないので、私もそういう気がしているだけですけれども、そういう点では、漁場を新たな場所に求めることはある程度可能なのではないかなという気もしますので、その辺も私は漁協の皆様は篤とわかっていらっしゃると思うので、そういったことも含めて、そして、そうなった場合には、多少遠くなりますので燃料費がかかりますから、そういうことも含めて町は支援ができるのかどうかということもぜひ漁協とお話もいただいて、今燃料が高くなっていますから、考えていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それで、3点目に移らせていただきますけれども、要は、カキを生産している皆さんの支援をどうするのかということの最後は、お金の問題だということにやっぱりなるのかなと思います。そういう点では、2012年度はこの行使料ですか、これに対して町として補助金も出して負担を軽減するという策を行っているわけではありますが、ことしはこれをどうするのか。去年は行使料の2分の1を漁協と町で半分ずつ負担したということになるのか、全額を負担したのか、ちょっとその辺、私はよくわからなかったんですが、その辺についてどうだったのか。ことしはその行使料についてどういうふうにする考えでいるのか、その辺についてお聞きしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 伊藤農林水産班長。

○参事兼農林水産班長（伊藤政宏君） 昨年度につきましては、漁業権の行使料については、県の漁業協同組合から養殖している皆さんに行使料の2分の1を減免ということで、補助ではなくて、2分の1を減免という措置をされております。それで、今年度はどうかということでございますけれども、漁協さんに確認したところ、今年度も同じように2分の1を県漁協から減免をしてもらえるように陳情をするというお話を聞いております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 2分の1に対してですと、町で270万円補正していますよね、3月に。

それは、県漁協の2分の1の減免に対して町が2分の1分を出したということなんですか。私が3月に聞いたやつ、これを読み返してもよくわからないのね。副町長に答えてもらっているんだけど、行使料を2分の1出しているということの中身がよくわからないで私も聞いているんですけども、ちょっと去年のやつ教えてください。では、松島の漁協として行使料、県に何ぼ納めているのか。その半分以上を県が減免したと、それで270万円というのは、その減免分としての270万円を町が補填したと、こういう関係なのか、そこら辺、ちょっともう1回教えてください。

○議長（櫻井公一君） それでは、すぐ出ますか。伊藤農林水産班長。

○参事兼農林水産班長（伊藤政宏君） 行使料につきましては、県漁協で2分の1を減免、それで生産者の方が2分の1を支払ったということでございます。町では、水産振興補助金という要綱の中にごさいますして、毎年アサリのツメタガイとか、あとカキの滅菌事業とか、300万円ほど補助しておりまして、その300万円の範囲内ということで漁協さんとお話をしまして、最終的に270万円という額になりまして、270万円を補助したところでございます。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 3月に補助をいたしました270万円につきましては、東日本大震災で養殖施設が壊滅的な被害を受け、生産者の努力、それから関係機関の協力により再開いたしましたけれども、施設は震災前の6割強の復旧を遂げていたと。昨年夏の猛暑と、それから雨不足による高水温によりまして、大変死滅が確認されていたことによりまして、今までかかっていた養殖の経費に、例年の経費に加えて、津波により流出した新たな施設等の経費もかさんでいるということもありまして、270万円、先ほど班長がお話をいたしました農林水産振興対策事業補助交付金の要綱に基づきまして、300万円を限度として交付させていただいておりました。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いや、交付したのではなく、この270万円の補助金を3月に出したんでしょう。これは、行使料の2分の1なのか、何なのかさっぱりわからないんですよ、私は、今の説明を聞いても。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 長々と済みません。

実際は、行使料に対して県の漁協が2分の1を減免、それに対しての補助ではありません。実際、種ガキとか、資材とかが上がっているということで、これではいかんということで、

それに対して270万円の補助をしたということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） そうすると、270万円を補助した先は個人なんですか、漁協なんですか。これはどこに対してやったんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 交付先といたしましては、漁協に交付しております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） それで、その先はどうなったんですか。種ガキとか、施設に対してやったというのであれば、個人でしょ、結局負担しているのは。それぞれに漁協が全部出してやっているわけではないですから、個人に渡っているんですか、ちゃんと。どういうふうになっているんですか。その辺の、個人に行くまでの割り振りというか、補助率とか、その辺はどうだったんですか。

○議長（櫻井公一君） それでは、答弁整理もありますので、1時間も経過しましたので、ここで休憩をとりたいと思いますが、今野 章議員よろしいですか。

それでは、休憩をとります。再開を11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を再開いたします。

それでは、今野 章議員の質疑に対する答弁から入ります。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 去年、補正をいたしました。実際、その補正をするときに、行使料に対して町として補助していいものかどうかというのは、役場の庁舎内で財政も含めて相談しました、協議しました。やっぱり、その行使料に対してですと、好ましくないのではないかと。それはなぜかという、やっぱり税制面とかいろんな面もあるということなので、その行使料に見合う分に対して減収になっていると。要するに手出しが少なくなるか、減収になるかということで、それに見合う分をどのようにしたらいいかということで、会議録の中でも行使料という言葉が出てきたのかなと思います。

では、270万円をどのような形ということで、一連に対して単価18.49、一連に対して、それに対してしまししょうということで補助したものでございます。透明性があるかどうかという

ことなんですけれども、個人1件1件にやるというのが、町で事務料も含めていいかということで漁協さんとも話をして、漁協さんが窓口になって町から漁協さん、あとは磯崎地区、松島地区、古浦地区とか、いろいろ地区がありますけれども、そこに割り振りすると。要するに、町で把握する、一連ごとのその数が実際にわかるかということ非常に難しいということで、監査でもそれができるのかという指摘をもらう可能性もあるので、適正に補助を見届けるためには漁協さんと話をしてそういう形になったということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。それで、ことしはどうするのかということで、例年と同じことを行うつもりなのか、それともさらに支援を強めるということにするのか、その辺どうなのかということです。特に、もう2年連続、3年連続といってもいいようなこのカキの不漁と、こういう状況になっているわけですから、そういう点では、今お話があったように、その種ガキとか、あるいは資材、こういうものに対する支援というものは本当に欠かせない状況になっていると。

特に、最初にもお話したように種ガキについては、2倍から3倍になっているよと。私が聞いた人では、2001年2,100円だと、こういうふうに言っておられる方もいました。2,100円だと、大体3倍ぐらいになるんだそうですけれども、それぐらいの値段になっているので、そうだと本当に、それで不作だったらもう大変なんだと、こういうお話でしたので、そういう種ガキへの支援、あるいは資材関係、資材関係も何でしたっけ、フナムシでしたっけ、何かついて、竹の下のほうを食って棚が倒れると、そういう状況になるということで、そういう被害もまだ収まりつつあるけれどもまだあると、こういうことなんだそうです。大体、足くい1本800円ぐらいするんだそうですね。これが、大体1つのいかだをつくるのに40本から50本、60本ぐらいかかると、こういう話でしたし、けだというのが1,600円1個するんだそうですけれども、これもいかだというか、棚をつくるに何本か使うと、それからきはりというものが使われるということで、大体そういう資材に対してどれだけ補助できるのかということもあるかと思うんですね。実際、現場で一律に補助するというわけにはいかないとは思いますが、私は、そういう生産者に対して直接補助が届く形で支援をするということも大切なのかなと思います。

先ほど、漁協の窓口を通してということでしたけれども、よくお聞きすると生産者のところにきちんと直接いっているんだということでしたので、それは窓口でも構わないと思うんです、そういうことであればね。やはり、そういう点では2年続きという点で、昨年以上にそ

ういう支援というものをさらに強めてもらおうと。去年は資材関係中心ということだったと思いますので、そういう点では、ことしはぜひそういう種ガキの購入ということがどうしても必要になってきていると思いますので、そういう種ガキに対する支援も含めてやっていくということが大事になっているのではないかと思いますので、その辺についてどう考えておられるか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 去年は、そういう形、先ほど申し上げたとおりの補助ということなんですけれども、今回はまた違っている面があるということで、何らかの形で補助というのは、去年の270万円以上にはなるであろうということで、それは当然考えております。

ただ、先ほど申し上げた漁協を通してというのは、農業者の形態と、一人一人農業者の形態と、漁業の形態というのは、行政で把握していない面が多々あるということもあるので、やっぱり適正に補助するためには、漁協組合さんを通して話し合いながら補助を進めないとなかなか難しい面があるということがあるので、今回も漁協さんと話し合いをして、そういう種ガキプラス案、竹とか、いろいろですね、竹とかに虫がつくのは実際アマモがなくなっていると、漁場がなくなっているというのは町も会議の中で、協議会の中でそれは把握しているということで、それは行政で検討や話をして、それをどうするかというのは別個に進めると。では、生産者に対してというのは、そういう形で直接漁協さんから、間接補助になりますけれども、直接に近い形でいろんな面で補助はしていきたいと、しなければならぬと思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） そうですね。ぜひ、そういう形で、去年は270万円ということで、水産振興対策費ということで、アサリ関係の300万円があったからと、いってみればそういうお話だったのかなと思うんですが、その枠内ということにとどまらない、やっぱり本当にカキ生産者が再生できるというか、そういう支援を私はぜひやっていただきたいなと思うんですね。

ここでやっぱり、もう1回生産をやろうではないかと、そういう意気込みに立ってもらえるかどうかというのは、これからの松島のカキの生産に大きくかかわる問題だと思いますので、そういう点では、ことしというだけではなくて、ここ何年かにわたってそういう補助というものをきちんと支援するという考え方が私は必要なんだと思うんですよ。そうでないと、これはたった1回限り、ことしもやったよと、来年は来年で状況を見てからというのではなくて、高齢化しつつあるこのカキ生産者の中で、やっぱり跡を継いでいこうということも出て

くるような仕組みにつくっていただける補助体系というか、そういうことをぜひ考えてほしいなと思うんです。そうでないと、このまま松島のカキ生産というものは私は衰退していくのではないかなという気がするんですね。そういう点では、やっぱり松島に住んでおられる皆さんが引き続き生産もやっていただけるということを含めてこの補助というものを考えていただきたい。来年だけで終わるのではなくて、引き続きその後もある程度生産の体制がとれるような形を考えてほしいなと思うんですね。

農業ですと、農業委員会等があって、いろいろと議論をそこでされて、行政とのかかわりでもいろいろ方向が出てくるんだと思うんですが、漁業というのは、まだまだそこまでいっていない面もあるかと思imasので、ぜひそういうこれからのカキの養殖漁業というものをどうするのかということを含めて、町がやっぱり中心になって主導してやっていけるようにしてほしいということをお願いしておきたいと思imas。

それで、先ほど町長もアマモのお話をされていました。シンポジウム、塩竈で去年2月17日と、それからことし11月9日にアマモの関係でシンポジウムなんかもやられて、やっぱり松島の湾環境が非常に変わってきているよということが言われているわけですね。その松島の湾環境をやっぱり取り戻すための施策ということもぜひ今考えてほしいなと思imas。

山田町もカキ生産で非常に有名なところになっているわけです。あそこなんかは物すごく大きいカキをつくって、東京あたりに1個500円ぐらいで料亭で昔は出しているとか、そういう生産をしていたところですけども、あそこも震災津波で大変な状態になって、やっぱり海の環境をどう取り戻すのかということで、インターネットを見ていたらちょうど出てきたのでこれを印刷してきたんですが、群馬工業高等専門学校の特命教授さんとこの企業が連携して、山田町の湾の水質というんですか、カキがうまく育つような環境をつくろうということをやっているという記事が出てきましたけれども、そういったことも含めて、近くにもう水産研究所もここはあるわけですから、そういう力も借りながらぜひ湾の環境改善ということのために力を尽くしていただきたいなと思うんです。

あと、私が船に乗せていただいていたときに聞いたのは、東名のほうから塩竈の杉ノ入ですか、越ノ浦というんですか、あそこあたりを直線で結んだあたりに水路があるんですかね、何かそこら辺でかなり海水の状況が違うのではないかと、生産の状況が違っているんだと。その線から内側が比較的生産がよくなくて、そこから外は割といいんだと、こんな話で、ですから多分そういう水路とかなんかがあって、津波で埋まったのかどうかも含めていろいろあるとは思いますが、海岸の人に埋まっていないんですかと聞いたら、いや、意外に埋ま

っていないのではないかという方もいらっしゃいましたけれども、そういう見様と言いますか、そういうものの作滞の問題、昔リフレッシュという事業もありましたけれども、こういったことも含めて湾の水質改善に何が必要なのかということをご検討していただきたいと。そういう点では、国、県との連携も当然必要になるかとは思いますが、ぜひそういうこともやっていただきたいということをお願い申し上げて質問を終わらせていただきたいと思います。町長、何かお話があれば、最後にご回答をいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） おっしゃるように、総合的な対策は必要であると思っております。これは、松島が主導してそういった組織を立ち上げ方法を研究していかないと、誰もやってくれないと思いますので、これはもう、12月ですので、来月あたりから漁協さんとの話し合いも活発にしながら、そして来年度の予算にできるかどうか、これはちょっとわからないところもありますけれども、金が発生しないと事業は発生しませんので、何らかの意味で予算化をして対策を打っていくということにしていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 12月の定例議会は町長の意気込みというのがよく伝わってくる議会になったのかなと、今のお話を聞いて。行政がやっぱり主導してやらないと前に進まない、こういう立場を表明していただきましたので、ぜひそういう立場で、やっぱり町のここに住んでいる皆さんのそれこそなりわいそのものを町が本当に積極的に支援するという立場で頑張っていたいただきたいということをお願いして、質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 8番今野 章議員の一般質問が終わりました。

次に、10番色川晴夫議員。

なお、色川晴夫議員から資料の提出を求められておまして、議長として資料を皆様方に配付しておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、質問を許します。

〔10番 色川晴夫君 登壇〕

○10番（色川晴夫君） 10番色川です。

まずもって、資料の提出を議長に許可いただきました。まことにありがとうございます。

それでは、2点質問をさせていただきます。

この2点については、6月、そして9月、12月と、3回同じような質問で、またかというよ

うな思いをお持ちかもしれませんが、そのぐらい松島町にとっては、今、今野議員が言われるカキ、この問題、いい質問でしたね。そして、この震災のことについては、非常に関心の高い問題であると思いますので、あえて3回目の質問というようなことにさせていただきました。

まず、この震災の交付金事業の進捗状況と今後の取り組みについてというような1問目の質問であります。

震災から2年9カ月を過ぎ、今議会に7回目の交付金事業の配分、9事業が報告、それで補正予算に計上されました。うち2つの事業が新規となり、しかもこの9事業全部が100%認められたということは職員諸君の大変な努力が報われたと、こう思うものであります。

この交付金事業、今までの41事業に2つ加わり、43になり、そして交付対象事業が126億6,700万円、そのうち交付された金額が約98億7,100万円、測量、設計及び工事費として今議会にも補正、具体的な工事も提案されたというような今議会でありました。27年度までの交付金事業は、来年26年度から本格的な工事に入ることになりますが、やっぱりおこなわれているということは皆さんご承知のとおりだと思います。

今回の町議会議員選挙におきまして、全地区、特に松島地区の住民の皆様は、この交付金事業に非常に強い関心を持っておられました。そういうことで、皆さんにお集まりいただく機会がありまして、その質問がかなりありました。そういう中で、やっぱり町民の皆さんに今の進捗状況を説明しなければならない、これが務めだと思っております。そういう中で、6月、9月の質問の際、そして半年、3カ月が経過しました。その中で現時点での進捗、この状況を伺いたいということで資料の提供をお願いしたと。本当にありがとうございます。

それから、震災前から計画されておりました国道45号、その歩道、そして震災後、道路、海岸地区の歩道の計画、そういうことも含めてのご説明、それから内町、こうれん煎餅屋さんから45号線伊藤酒屋さん、それからおりこ乃カレーパン、あそこまでの石畳、その工事もあの状況が1年以上続いていると、非常にお怒りです。そういう中であって、どうなっているのかということの質問をさせていただきたい。

まず、第1点目、45号線のほうから伺いたいと思います。

45号線のこの拡幅工事、まずもう住民説明会は既に終わっておりまして、歴史館から松島駅までの歩道拡幅だと。まず、とりあえず歴史館から第一小学校まで、そこまでの今、拡幅工事がまず第1期目というんですかね、そういうことになっておりまして、用地買収も進んでおります。しかし、まだ進んでいない部分があるのではないかと、こう思っておりますので、

その辺、今の進捗状況、買収が終わっているところと買収が終わっていないところもあると思いますので、その辺、何件ぐらい、まだそういうお話に応じていないのか。それで、どんな理由なのか、まずその辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当から答えさせます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 博君） それでは、45号の歩道拡幅工事ということで答えさせていただきます。

国道45号の歩道拡幅工事につきましては、基本的には国土交通省仙台河川国道事務所が実施しているというところでございます。ご質問がありました、今、伊達正宗歴史館から松島駅前交差点までの間、ここにつきましては、歩道整備と同時に電線共同溝といった形で無電柱化工事も行うという計画となっております。

現在の進捗状況といたしましては、用地測量、地権者立ち会いまで全て完了しておりまして、用地買収を実施しているところでございます。事業用地の買収状況につきましては、伊達正宗歴史館より第一小学校までが約半分行っているということでありまして、それから第一小学校から松島駅前まではこれからの実施ということでございます。

工事につきましては、まとまった区間ができれば、用地買収が終わればその都度実施したいと聞いております。それから、第一小学校部分については用地買収が終わりまして、先行して工事着手しているという状況でございます。全体の完了時期という部分についてもしておりますけれども、用地買収との関係があるので未定というところでございます。

その中で件数になりますけれども、伊達正宗歴史館から松島第一小学校まで、地権者といたしましては30人、筆といたしまして37筆でございます。買収済みが12人ということで、19筆が買収済みということで、あとは残っているという状況でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） まだ買収が50%というようなことでありまして、あれからかなりの日数がたっております、時間がたっております。そういう中で、国事業だと、皆さんの本当に悲願なんですね、あそこ道路の。ただ、どうしても先祖伝来の土地を売りにたくないというような気持ちはわからないこともないということで、でも、まだ空き地が、大分空白の土地があるにもかかわらず応じていないというような部分があるとも聞いております。そういう中で、まだ応じていないというようなことの原因というのは、主にどんなものですか。値段とか、

売りたいとか、協力したくないとか、そういう中の情報は入っておりますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 国交省では、事業を今営業されている方がいらっしゃいますので、その辺は26年度からということで考えているということでございます。それから、いろいろと松島に入って用地買収も手伝ったりしていきまして、交渉はしているんですけども、条件がそれぞれありますので、個別個別、駐車場がなくなってしまうとかというような条件が重なっております、時間がかかっているという状況でございます。松島町でもお手伝いをしながらできるだけ早く進むように努力してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういう中で、あそこの小学校までは商売をなしている方もいらっしゃる、契約もある、そういう中で難しい部分もあるということでもありますが、第一小学校から向こうはまだほとんど手つかず、その辺のお話は、まず先行が歴史館から第一小学校今やっていますから、順番にこう入っていくと思うんですけども、その後、やっぱり第一小学校からお店をやっている人もいます。いつ来るんだと、将来設計できないんだというようなことがあるんですよ。ですから、やはりその辺のことも踏まえて、住民の人たちにそういう情報とか、全部一々できないこともあるかもしれませんが、その辺をやっぴりきめ細かく、住民に説明をした、それからその後ナシのつぶてなんですよ。それではおかしいのではないかなと、こう思っておりますので、第一小学校から松島駅までの間はどのような計画でありますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） その部分につきましては、用地協会の立ち会いは全て終わっているというところでございまして、今度補償費の調査とか、そういった部分は26年度に入りたいということで準備を進めているということでございまして、そういった形で進んでいくんだらうなということで、個別個別の事案の部分がちょっと町まで聞こえていない部分もありましたので、そういったお話もしながら、早くしてほしいという人もいらっしゃいますし、そういった方々にはこれまでも対応してきていましたので、お話しただくなり、相談いただくような形であれば、国交省に伝えていきたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 地権者は、歴史館から第一小学校までみんな同じ考え、早く話を聞きたいという人と、積極的ではない人も中にはいらっしゃるかもしれませんが、せつかく

のこういうことなので、やっぱり根気強くお話をしていただくと。積極的に今までどおり松島町もかかわって行ってほしいなど。これね、総論はみんな賛成なんですよ、全部賛成なの。今回の復興交付金の避難道路も全部賛成なんです。聞いてみると、いいことだと。ところが、個別になってくると、俺の土地はいやだとか、そういうふうになってくるのが非常に多いんですね。そういう中で、どうぞ根気強くこれから進めて行っていただければと。それで、早くあの45号線の歩道を快適に歩けるように、安全に歩けるような、その施策もやっぱり早くとっていただきたいと、このように思っております。

それから、このように買収が遅くなるというようなことになると、最終的に買収に応じないよと、こうなった場合、国では最終的にどのような結論に持っていくんですかね。強制買収とか、いろんなことがありますけれども、どうなりますかね。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） ご心配はもちろん私たちも心配しているところで、愛宕交差点なんかもなかなか進まない中で残っているという状況になろうかと思えます。強制買収を適用するかというと、かなりハードルが高い形になろうかと思えますので、難しいんだろうなどは考えております。ですから、地元の協力をいただいて何とか進めてきたいという考え方で進めているという状況でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そうすると、工事がどんどん遅くなるというようなことで、工事しているところとしていないところと、本当に非常に景観的にもまずいというようなことになって、町長が進める松島の景観づくりにも支障を来していくと、このようなことになると思うので、その辺を一生懸命取り組んでいただければと。最終の出番は、町長があるかもしれませんけれども、そういうときはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、国道45号線の今度拡幅、ついでに聞きますけれども、道路の部分、海岸通り、あの辺の歩道計画、どこまで今進んでいますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） この部分は、松島海岸駅から歴史館のところまでということだと思えますけれども、店側、山側のほうは4メートルにして、海側は公園内に歩道をつけて、本線のシフトをするという形で進めていると。これは事業計画がありまして、進めているというところでございます。ただ、今現在は文化財との協議がありまして、ちょうど観瀾亭のところになりますけれども、あの部分を削るか、削るかと言ったら失礼ですけれども、広げる

か広げないかという部分での協議中という中で、ちょっと時間がかかっているというところ
でございまして、あの部分が進めばほとんど用地買収なしで進むような形になりますので、
進んでいこうかと考えております

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） この海岸駅から歴史館までの間のお店側の歩道の拡幅は、ほとんどの人
たちが大賛成だと思うんです。そういう中で、やはり文化財との協議を本当に一生懸命取り
組んでいただきたい。これなんかも、町長の出番だと思うんです。当然今やっていらっしゃ
る、そういうことはわかります。だから、やっぱり一日も早くこの辺は進めていっていただ
きたい。

それと、内町です。これは、景観整備の一つということで、こうれん煎餅屋さんからあそこ
のところを石畳にすると、今の景観の流れをもってやっていくというようなことで進められ
ましたけれども、本当に1年以上です、あの状況。もう道路がでこぼこになります。行くた
びに、いつですかと、この議会議員選挙のためにもお叱りをどんどん受けました。そして、
現在の状況を説明するというようなことで、私、議会選挙のたびにあそこを借りまして、こ
うれん煎餅さんを借りまして、私は周回するんですけども、今回初めて全家庭に聞きま
した。ほとんど全家庭に聞きました。それぐらい非常に関心が高いです。

そういう中で、今は秋の大潮です。水が上がります。観光客が観光協会の前に板を張って歩
いている状況、五大堂もそう、松島水族館もそう、そういう中でいつまでこういうことが続
くんだと、本当に皆さんお怒りです。そういう中で、私は現状はこうなっているんだよとい
うことの説明をせめてするのが行政だと思うんですよ。入札が何回も不調になっていると聞
きます。私は包み隠さず説明してほしいんです。1年以上です、松島のメイン通りのあそこ
の町が。そういうことで、それはいけないと私は思っておりますので、どうぞその対策をど
のようにお考えになっているか。一生懸命やっているのはわかるんですよ、課長、わかりま
す。一生懸命やっているのはわかります。どうぞ、今後の予定です、聞かせてください。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 住民の方には大変ご不便、ご迷惑をかけているということで認識し
ておりまして、何とかしなければならぬという意識で取り組んでいるというところござ
いまして、行政委員さんともお話をさせていただきまして、1月に説明会をしたいと考えま
して、今の現状を議員さんがおっしゃっているような内容で説明会だけとはにかくやりたい
と考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 課長をお願いします。1月に必ずしてください。よろしく、あとは言いません。

その後、これから復興交付金事業の進捗をお尋ねいたします。本当に資料をありがとうございます。

まず、この資料を見させていただいて説明していただければ一番いいんですけども、どうしますか。では、ちょっとだけ説明してください。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） それでは、復興交付金事業として配分を受けております復興事業の進捗状況及び今後の予定ということで説明をさせていただきます。

まず、交付金事業につきましては、災害公営住宅、生活環境改善のための下水道整備、漁業集落整備、産業再生のための漁港施設整備のほか、避難道路、避難場所、避難施設整備のほか、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、自家発電設備、津波防災緑地整備など合計43事業に対しまして、事業費約126億6,700万円、交付金で約98億7,100万円の採択を受けているところでございます。

事業進捗を図ることについて今全力で取り組んでいるわけですが、43事業の全体事業費は193億2,000万円となっており、配分されていない残りの事業費につきましては、年明け1月下旬にも予定されております第8回以降の復興交付金事業計画の提出において、順次申請を予定しております。

事業の全体スケジュールにつきましては、平成24年度及び平成25年度におきまして、測量及び設計業務をおおむね終えておりまして、来年1月ごろから順次用地買収、家屋補償を進め、まとまった箇所ができ次第工事に着手して、復興交付金制度の期限であります平成27年度末までの事業完了を目指してまいりたいと考えております。

事業ごとの進捗状況につきましては、主な事業につきまして、本日お配りした資料により説明をさせていただきます。

まず、災害公営住宅です。ナンバーの3、28、33の3事業になりますが、先行しております40戸分につきましては、平成26年12月に整備完了、平成27年1月から入居予定で、残り12戸分については、平成27年2月に整備完了、3月から入居予定としております。

下水道整備です。ナンバー11、43、この2事業におきまして、小石浜、普賢堂、蛇ヶ崎、小梨屋、高城、磯崎の6地区の下水道施設の整備を行いますが、平成26年3月に基本設計完了、

8月に詳細設計の完了の予定で進めております。9月予定で、小石浜及び小梨屋の2地区の工事に着手して、そのほか4地区につきましても順次工事に着手していく予定となっております。

また、国道45号拡幅整備に関連し、管渠等の下水道施設を移設いたします。ナンバー32の松島地区下水道施設移設事業につきましては、平成26年3月設計完了予定でございまして、国道整備計画との調整を経て、9月から移設工事に着手する予定となっております。

漁業集落整備につきましては、ナンバー22、27、この2事業において、手樽、銭神、名籠、早川、大浜の地盤かさ上げ、排水施設等を整備する事業になりますが、平成26年3月に設計完了の予定で、順次用地買収、家屋補償を進め、6月から工事着手の予定としております。

漁港施設整備です。手樽、銭神、名籠、古浦の漁港施設用地のかさ上げ整備になりますが、平成26年3月に設計完了予定で、5月から工事着手の予定としております。

また、旧磯崎カキ処理場に漁具倉庫を整備するナンバー37の磯崎漁港共同利用復興整備事業につきましては、平成26年8月設計完了、10月工事着手の予定となっております。

ナンバー35、宮城県事業の農山漁村地域復興基盤総合整備事業につきましては、磯島の護岸整備となりますが、平成26年3月に設計完了予定で、6月に工事着手の予定となっております。

避難道路整備につきましては、ナンバー2の町道手樽富山駅線道路整備事業のほか、ナンバー4、13、14、15、24、40、41、これら合計8事業になりますが、計画35路線の設計がおおむね完了し、現在用地測量、建物調査を進めており、順次用地買収、家屋補償を進め、平成26年6月から工事に着手していく予定となっております。

避難場所整備でございます。ナンバー5の松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業、これは三十刈地内です。このほか、ナンバー6、16、25、31、38、これら6事業になりますが、設計が完了し、現在用地測量、建物調査を進めておりまして、順次用地買収、家屋補償を進め、平成26年6月から工事に着手していく予定となっております。

避難施設整備でございます。ナンバー7の松島地区復興まちづくり拠点施設整備事業のほか、ナンバー8、16の一部、17、18、29、30、これら7事業になりますが、ナンバー7、8の松島地区、手樽地区の拠点施設整備事業の造成設計が完了しております。そのほかの事業も含め、おおむね平成26年3月に建築、設計が完了予定となっております。現在、用地買収を進めており、平成26年6月から順次工事に着手していく予定となっております。

津波防災緑地整備につきましては、宮城県事業として、津波襲来時の漂流物捕捉機能や公園

の盛り土整備、園路再編や照明施設整備など、松島海岸公園を津波防災緑地として整備するものですが、現在、平成26年3月完了予定で基本設計を進めております。実施設計は8月完了予定、10月ごろから工事に着手する計画となっております。

今後は、平成26年度から各自治体における復興交付金事業の工事発注が集中すると想定されますことから、工事資材及び労働力不足等の現状を十分に踏まえ工事発注規模の検討を行いながら、各種復興事業を円滑に推進してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。

このように、こういうものは以前から何回か出してもらっている。その中で、今回2つふえたのでまた入れていただいて、それでこの進捗状況というものまでずっと入って、ほとんどの事業が来年からもう入ると、いよいよというようなことで、今、小松震災復興対策監が言うように、本当に業者、こんなにできるのかと、町長も物すごく心配して、恐らく難しいだろうと、腹の中では。これは延びる可能性が大ということは皆さんもご承知かなと。しかし、こうやって入るということは、1歩も2歩も3歩も前進したということで、皆さんが住民に説明できる非常にいい材料になっているのかなと、こう思っております。

そして、その質問事項の中で、港湾関係なんですけれども、これは県事業、または松島町も絡みますけれども、非常に大きい被害を受けまして、もう松島は港湾事業の中で県事業ということで、仙台、塩釜、石巻、そして松島、この4つの港を一括で整備していくよと。それで、報告を受けたときは3年でやりますと、漁港の場合は5年でやりますと、計画の中で示された。しかしながら、もう2年9カ月、ほとんど手がついていない。ことしの9月あたりからか、10月か、海岸をようやくボーリングしたと、地質調査をやっているのかなと。そういう中において、今実際、さっきも言いましたように、非常にご不便を来して、観光客にも迷惑をかけているというような中で、今、護岸工事はどこまでいっているのかと。そして、工事はいつごろから着工になるのかというようなことを含めて、わかっている情報があればお答えをいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） それでは、海岸地区、港湾関係ということでお答えさせていただきます。

松島公園につきましては、浪打浜のところからずっとあと東浜までということで、全体で災害といたしまして、護岸が全て約1,923メートルということで、約2キロメートルぐらいござ

いまして、その分を全部高さ2.1メートルに復旧していくという形でございます。

この部分につきましては、先ほどの説明の中で36番の松島公園津波防災緑地整備事業との関係がありまして、松島海岸公園との調整ということもございます。そういった関係がありまして、今調整中という中で進められているというところでございます。

そのほかに、一部終わったところもございます。例えば、東浜のほうの海岸のカキ処理場、この辺の東浜の防砂堤、そういった部分については既に完了しているというところがございます。

それから、海岸の浮き栈橋の部分につきましては、発注済みということで、これから取りかかっていくという中で、27年の3月予定で完了したいと準備を進めているというところがございます。26年度中に完了ということで、全ての浮き栈橋を完了したいというところがございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。

まだ、護岸はいつからかといことはまだわかっていない状況だと思います。今、地質調査をやって、恐らく設計に入っているのかなと想像はします。でも、この辺も含めて、やっぱり言っていることは言っていると思いますから、これ以上は今言いませんけれども、本当に早期に、一日も早くやっていただきたい。

それから、浮き栈橋です。27年3月に完成の予定だと。私は、一般質問の中で、23年12月の議会におきまして、せっかくの栈橋をつくるんです、今度、復興事業の中で、そうしたら、創造とかなんとかと、こういうふうに言っておりますので、ひとつ町長と、あの中央栈橋の大型船のあそこの栈橋に日よけのそういうものをお願いできませんかと、思い出しましたか。松島ぐらいの観光地になったら、そういう日よけの、そしてあそこの栈橋は非常に長いんですよ。どんどん増築というんですかね、長くなっております。観光客がもう炎天下、雨のとき、みんな並んでそういうときにしのいでいるわけですね。日本三景、宮島、私たちは行ってきました。宮島の栈橋にも全部日よけがあります。どこに行っても、今あるんですよ。東京の日の出栈橋、あの東京湾のベイのあのずっと屋形、あれも全部あります。松島ぐらいの観光地になったらそのぐらいはやっぱり県にお願いをしたい、していただきたいということになって、今、町長が思い出しましたので、なおひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、グリーン広場のことについても、本当にあそこはもう水族館までどんどん水が入ってきますので、湧いてくるんですね。あの護岸からずっと来るわけではない、下から上がってくるんですから。その辺の対策も、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、避難道路、今説明受けました。本当に問題はさっき言いました。総論賛成、各論皆反対なんです。独まんさんから消防署までの裏、いいことだな、しかしながら説明会の後になると、俺は反対だと、俺のところは嫌だというようなこともあるわけです。そして、今度16日に議会の初日に、垣ノ内の集会所で、今度新設になったオルゴール館の向かい、センチュリーの寮から、今やめていますけれども加賀物産、それからファミリーマート前の道路、それから東京モータース、ずっと上がって行って愛宕前、あそこまでの6メートルの道路、非常に関心が高くて、20名以上、約30名ぐらい来ていましたね。関心が非常に高いんですよ。そうすると、結局、自分のところにかかる人は真剣になって聞いています。そして、いろんな提案をしています。そういう中でひとつひとつ聞いていったらもう大変なことになると思うんですけども、やはり先祖伝来の土地にこのようにかかるということになると、それぞれの思いがあると思うんです。それをやっぱりご理解いただくべく努力をしていただきたいと、このように思いますけれども、今、手樽地区はかなりの道路が、議長のお膝元、かなり変わると思うんです。そういう中で地元の説明会でいろんなことをやっていると思いますけれども、この地元の説明会、避難の計画の、どのぐらい地元説明会は終わったんでしょうかね、パーセント的にいったら、これだけの事業があつて。つかんでいますか。全部終わりました、地元の説明会というものは。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） ほとんど終わっておりまして、まだ、ただ柿ノ浦のちょうど4番になりますけれども、柿ノ浦地区の避難道路整備事業についてはまだ1月に行く予定ということで準備を進めております。あとは、全部基本的にはほかの事業は全て終わっております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういう中で、手樽、それから磯崎、高城、松島がそのほとんどの事業なんですけれども、その辺、用地買収とかなんかというのはこれから入ると思うんですけれども、その手応えというんですかね、行ってみないとわからないと思うんですよ。用地測量の中でどのようなお話をなさっているのか、地権者は協力するよというような人が圧倒的に多いのか、そうでもないのか、その辺の感触というのはどうなんですかね。

○議長（櫻井公一君） 色川議員、それではその答弁は午後から入ってよろしいでしょうか。

○10番（色川晴夫君） はい。

○議長（櫻井公一君） では、十二分に昼間考えていただいて答弁いただきたいと思います。

それでは、昼食休憩に入ります。再開を13時といたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を再開いたします。

それでは、色川議員の質疑に対する答弁から入りたいと思います。中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 用地交渉の状況ということでお答えさせていただきます。

まず、地域でいけば、手樽地区になりますけれども、手樽地区につきましては、区を挙げてこれらに取り組んでいきたいという姿勢がありまして、区长さん、議長さんもそうですけれども必ず参加していただきまして、優秀とって結構だと思えます。ほとんど反対者もなく進めているという状況でございます。

それから、磯崎地区については、もちろん区长さんたちは必ず入っていただいて説明会等を実施しておりますけれども、一部、やっぱり家屋がかかるといった分とか、そういった部分がありますので、ちょっと時間がかかるかなと考えております。

高城地区も同様、同じように時間がかかる場所があるということでございます。

それから、海岸地区は、もう色川議員のほうが多分詳しいと思うんですけれども、一部そういう方がいらっしゃいますので、表明している方もいらっしゃいますので、その辺はちょっと時間がかかるだろうなということでございます。そのような状況でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、課長が言われるように、本当に手樽は皆さんあれだけ被害が大きく、こういう事業がなければ恐らくなかなか難しい計画が、一変するかなと思うんです、あの地区は。本当によくなると思うんですね。そういう中で皆さんが一致協力していると、非常にいいことだなと思えますけれども、やっぱり町場になるとどうしても家の密集地ということも含めて、非常に難しい部分もあるのか、そういうことをさっきから何回も言いますが、総論は賛成ということの中で、これから取り組んでいただきたい。

しからば、この工事が、計画が、協力を得られないと、時間がかかると、27年、28年になってもなかなか難しい、そういうことになればどうなるのか。そういうふうな、ちょっとお答

えください。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 基本的には、説明会でも申しておりますけれども、地域の皆さんの協力がいただけないと道路はできないと一応言っております、避難道路としての計画の位置づけ等々をご説明しながら、協力をもらって進めたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことは言っておりますけれども、課長さん、非常に優しいんですよ、課長さんが説明すると。そういうことで、もっとぐっとこう言っていただければもっといいのかなとは思いますが。本当に16日も垣ノ内でやった、しょっちゅうやっております。そういう中で、もっともっと一生懸命頑張ってください、理解を得られるようにしていただければと思います。

それと、最後のこの避難場所、施設なんですけれども、道路とあわせての避難場所ということに、あと施設ということになりますけれども、避難施設の場合は、恐らくこの空地の中にありますから、それで道路みたいに畑を買収するとか、そういうところなので、そんなに難しくはないと思うんですけれども、その避難施設の場所なんですよ。

三十刈の駐車場の避難場所、ちょっとお尋ねしますと、私の個人的な意見、奥なんです、奥、入って行って。皆さんのちょっと頭の中に入れてください。三十刈の今の無料駐車場、今右手のほうに無料駐車場があります。左手に今度は避難場所ができます。それで、平常時には駐車場として使うとイメージしてください。そのずっと奥なんです、左奥に一応計画をしているようなことを聞いております。そういうふうになりますと、平常時が一番、あの地区は集会施設がないんですね。全くないんです、あそこは。一部ホテル、アバロンさんとプリズベイとリゾートインというホテルがありますけれども、しかしなかなかそういうところは利用できにくい。そうなりますと、避難施設、集会とかなんかということになりますと、やっぱり利便性、そして避難する人、そういう災害時に避難する人はやっぱり入り口近くにトイレのある場所、あそこには無料トイレ、立派なものをつくっていただきました。そういう近くになるべくならつくっていただいたほうがいいのではないかなと、こう思うんですよ。そういう中で、奥のほうに入ってしまうということになりますと、この利便性も含めて、活用の方法も含めて、ちょっと検討しなければならないのかなと。そういう中で、やっぱり地元の説明会が必ず必要だと思うんですね。その中で話を進めていただきたいと思いますと思うんですけれども、その辺の、これは三十刈ばかりではありません。ほかのものも全てで

す。そういうことで、やっぱりせっかくつくっていただくものでありますから、その辺のお考えはいかがでございますかね。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 避難所につきましても、確かに三十刈につきましては、町では今切り土した部分ということで考えておりますが、現在の駐車場も含めて盛り土の部分はかなり土質も悪いものですから、その辺あと、地域とは説明会を開催し、話し合いでご理解していただくようには努めますが、切り土の部分に町としては建設したいという意向でございまして、それで進めております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） だから、地元の説明会をちゃんとして、地元の優先を挙げていってほしいなと思うんですね。町の考え方もあると思うんですよ。しかしながら、一番は、管理する、そういうことも地元が一番だと思うので、その辺をやっぱりちゃんと話し合っただけならばと思います。

それで、このように43事業、126億円、すごいです、この事業は。それで、26年度から入る。そして、議会があるたびにこの予算で果たしてできるのかというような状況の中で、工事のおくれ、もう磯崎は4回、5回ですかね、入札が不調になったと。それから、松島の内町は3回不調になっていると。そういう中で工事費がどんどん高くなるわけですよ、資材も上がる。この間、新聞に載っておりましたね。もう民間業者はこのままの工賃ではやっていけないと、よって工事費を上げてくれと。ゼネコンも仕方がないだろうというようなことで、今度工賃、いろんなものが上がるとなりますと、今までの積算ではとても無理な状況になるかもしれません。

私の身内の中に1人建設に携わっている人がいます。そして、仕事がもう追いつかなくて、九州から人、電話すると、1人4万円だそうです。それは工賃です。また、ホテルは別です、宿泊費は。そのぐらいなんですよ。そういう中でどうするのと、そうしたら、もうそういう人は当然雇えないと、そんなことしたら最初から赤字だというようなことになって、そこまで足元を見られる状況の中に今あると、こう思うんですね。そういう中で、こうやってせっかく調査、設計、用地買収も入ってスタートだと、こうなって工事のおくれが非常に心配されるという状況があると思うんですね。その中で、こうやって努力しております、皆さん。どのようにその対策をするのか、改めて聞きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 確かに、私たちも心配しているといったらあれですけども、そういった中で、全体の工事がこれから松島町だけではなくて、近隣市町村もどんどん出てきますので、業者の部分とって、今でも町内業者にも影響があつて若干おくれぎみという中では、もう繰り越しもやむを得ないだろうといった部分での、ある程度の心の準備といたしますか、しながら進めているという状況でございまして、そういった部分については、国、県にもお願いはしているんですけども、なかなかその部分が、時間にちょっとおくれるんです、どうしても単価とかは。そういった部分がありますので、できるだけ早くということで、それは契約してからでもスライドして単価がアップすればということも一応認めていただいていますし、その中で業者がとっていただければなんとかその中でやっていくという部分と、あとは、範囲を広げて公共事業として広くとっていただけるかどうかという部分もありまして、心配もありますけれども、どんな形で進めるかという部分は、いろいろと大体頭の中で考えられることはやっていこうと考えておりますので、できるだけおくれのないような形で進めたいという気持ちと業者の方と単価と、裏腹な部分がありますけれども頑張っていきたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 本当に困った問題だなと、1つの事業ではなくて抱き合わせの事業も、いろんな手法を考えながら、今後進めていっていただければと思っております。

この一問の最後に、この選挙戦、私は小石浜のある人に言われました。私たちは、議会基本条例に基づいて議会報告会をします。そのとききつく言われていることは、個人的な意見はだめです。それから、できる、これはできますよと、やりますよということは言わないようにと。私たちは執行権がありません、予算を持たないです。そういう中で、これを持っているのが町長であります。

あるおばあさんが、大橋町長から約束を取りつけたと。何ですかと。大水、内水がばあつと上がってくると。どこに逃げればいいんだと。私は大観荘まで行けない、車も持っていない、そういう中でどこだと。小石浜は昔から坂道がこんな細い、農道まではいかないんですけども、大観荘に上る昔からの道路があるんです、そののところにいきたいと。そこだったら安心だと。そういうことの中で、大橋町長とは約束したと。そうしたら町長が、私が町長になれば、これは必ずやりますからという約束をなされたそうであります。あれから、相当の時間があります。そういう中で、このときうそをつかれたと、非常に憤慨されておりました。

そういう中で、やっぱり町長の言葉というのは、非常に私たち議員よりも、もっともっと重いんですね。そのおばあさんのずしんとききました。そういう中で、町長はそのおばあさんとの約束、それをどう思っているのか。やっぱりなし遂げていただきたいと、こう思って、この1問目の最後の質問にさせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） それは、最初の町長選のときかどうかわからないところがありますが、避難関係については、小石浜、それから婦命院、あと反町、あの辺ですぐ逃げられるようなルートを確認してほしいという話を受けまして、それも含めて考えてはいたんですけども、震災まで位置づけられなかったということは事実でございます。

今回、震災を受けまして、避難路、避難場所等について今検討しておりまして、その中で必ずや実現していきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのようにそのおばあさんには伝えたいと。津波の後です、大雨の後です、ということは2年前です、地震後と。この間の町長選挙です。そのときのお約束だということですので、そのことはおばあちゃんにお伝えをしたいと思って、1問目の質問を終わらせていただきます。

2問目であります。2問目は、内水・排水、これも本当にまたかということになりまして、大変心苦しいわけであります。きのう、小石浜、それから小梨屋につきましては、説明がありました。対策も講じられるというようなことですので、6月議会で質問しましたこの進捗、そのときも進捗を聞いたんですね。そういう中でどのような今現在、磯崎、高城、そのほかの松島の地区、そういうことの進捗状況がどのようになっているのか、それをお尋ねいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） それでは、色川議員のご質問に答えさせていただきます。

下水道事業の各地区におきましての現時点での進捗状況ということでございます。

まず最初に、災害復旧事業でございますが、浪打浜、町内、五大堂地区につきましては、昨年より浪打浜第5駐車場に統合ポンプ場計画を立案してやってきておりましたが、文化財の規制のためにこれは断念してございます。現在は、グリーン広場内に調整池をつくり、ポンプで排水する統合計画案を主に検討を進めておりますが、その中で問題点というのが結構ございまして、県立都市公園及び文化財の規制、それからあと港湾災害復旧事業、津波防災緑

地公園事業、国道45号拡幅事業など、関係機関との調整に時間がかかっている状況ということでございます。

続きまして、高城浜地区についてでございますが、これは6月のときはポンプ場2カ所ということをお示し申し上げておりましたが、これを現在はポンプ場1カ所、パレスさんの向かいのところに地下ポンプ場をつくって排水したいという計画で、地権者並びに国等と協議中であります。

続きましては、復興交付金事業でございますが、第7回交付金申請におきましては、小石浜、小梨屋地区は採択されたわけでございますが、ほかの4地区といたしましては、まず最初に普賢堂地区につきましては、6月にもありましたが第2ポンプ場の計画を最初考えておりました。これにつきましては、関係機関、調整機関とこれまで協議をしてきたわけでございますが、難しい状況であるということ判断しました。その関係上、排水路改修と既存のポンプ場の増強で進めたいということで現在考えてございます。

それからあと、蛇ヶ崎地区についてですが、蛇ヶ崎地区につきましては、上流側の調整池ということも考えましたが、JRの相互乗り入れがございまして難しいということ判断しております。それで、既存排水路の改修とともに、きのうもご説明しましたが、スペース的な問題もございまして、既存の蛇ヶ崎ポンプ場にポンプ増設が可能かどうかという検討を急いで進めさせてございます。

それからあと、西柳地区につきましては、新町ポンプ場への統合排水を軸に考えておりますが、高城川河川改修に絡みまして、ほかの方法をとれないかということで、現在進めておるところでございます。

続きまして、磯崎長田地区につきましては、ポンプ場新設と調整池併用案ということをお初考えてございましたが、ポンプ場新設案ということで強制排水で排除して進めたいということで現在考えてございます。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 海岸なんですけれども、文化財でポンプ場を上の方に上げるのはだめですよというようなことになって、この間の一般質問は今後検討していくと。その中で、きょう新たにグリーン広場、あそこに調整池をつくと。非常に画期的な新しい案かなというようなことでもあります。そのグリーン広場の場所、どの辺におつくりになるのか。今、検討しているんでしょうから、どのぐらいの調整池というんですか、どういった形の調整池、そ

ういうものも含めて、今検討されている、できるかできないかわからないんですけども、どのようなもの、ただ空論で言っているわけではないでしょうから、ちょっと検討している段階の中で話をしてください。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 現在の検討につきましては、グリーン広場の観瀾亭側、海沿いの近くのほうに3,100トンを貯留できる調整池を考えてございます。規模的には34メートルの28メートルくらいの大きさになるかなと考えてございます。その中に水中ポンプを入れて、吐き出そうという計画を考えてございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 3,100トンの34メートル、28メートルということになると、50メートルプールよりは狭く、25メートルプールよりも大きくと、ちょうど中間ぐらいの3,100トンだと。あちらから入ってくるその雨水、もちろんそれを全部集めるわけではないんですけども、そのぐらいで大丈夫なのか、そういう中で大丈夫だから検討したんでしょうから。この辺の仮にそういうふうになれば、県ではうんと、これはいいというふうになる可能性はあるわけでしょうかね、わからないかもしれないけれども。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） その辺も含めまして、今現在協議中でございます。これはなぜかという、都市公園上に上物はだめですよということで、都市公園の占用ということを考えていますので、占用をできるだけ認めてくださいということで調整をしています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） それから、普賢堂なんですね。その観瀾亭のところはあとわかりました、大体ね。でも、非常にユニークで、ちょっと戻りますけれども、大都市部というのは、東京あたりはみんなそうになっていますね、町長ね。都市部の中にあるやつはみんな地下にタンクを設けているわけですよ。それが松島に来るということになって、それはいいことだなということになりますね。もちろん安全性も含めて、そのところ、恐らく芝生の下だと思うから、それはもう当然安全性を考えながらやっていくということだと思うんですね。そういう中でお金のほうですね、普通の上屋つくるやつと、地下につくるやつで、大体開きはどうかね、高いのか、安いのか。高いかもしれないですけども、どのぐらいなんですかね。その辺まで検討していますか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 地下に貯水槽をつくるわけでございますが、費用はかかると思います。15、6億円程度かかるのかなと考えています。

それとあと、上屋をつくった場合、上屋は当然できない話なんですけれども、前々からやっていて、大体上屋だと1つの上屋をつくって大体5億円くらいです。だから、あそこ、一番最初に計画していたのは、その吐き口ごとに4カ所という計画をしていたのが、4つつくれば、単純に言えば20億円かかるということでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 相当な金額の投資だということで、本当にそれでもって住民の安全が守られるとなれば、これはこれでいいのかなということでございます。この辺には新しいそういうものができるということになって、とりあえず頑張っただけだと思いますけれども、普賢堂、あそこのセンチュリーの裏、ポンプ場がありますね。聞くところによると、よく所長があそこのところはねと、ポンプ場が高くて、オルゴール館、それから今のファミリーマート前、あそこが低いんですよと、そういうことだから水がはけないんですと。たまって全部がはけないんですと。それが逆の勾配になれば、全部センチュリーの裏のポンプ場にみんな集まってきて、それがばんばんはけますからいいんですけれども。そのはけない部分が今度はごんきやさんとか、あちらの方に流れてあの辺がわあっと漏れてくるんですよというようなことになると。そういう中で、今度、ポンプの増強になると。その勾配を直すのが一番大変なのかなと思いますけれども、そういう中でこの辺の工事費というものも莫大な金になるかもしれませんけれども、その辺を含めての今回の復興交付金のこの事業を考えているわけございませうか。今から8次でお願いするのかわかりませんが。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 議員さんがおっしゃられたとおり、逆勾配を今回直していきたいということは考えてございます。

それから、先ほども言いましたが、第2ポンプ場をつくりたいと当初は考えておりました。ただ、これはスペース的な問題、用地の問題がございまして、ちょっと無理だということで断念してございます。それで、しからばどうするかということでございますので、既存ポンプ場に1個また能力が入るポンプ、200ミリをつけているんですが、それを少し増強できるポンプが入るのかどうかということで、さらに再度検討すると。そうすると、あそこにおきましては、ポンプが800ミリと400ミリと200ミリがあるので、その200ミリの部分を大きくでき

ないかということで考えてございました。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういうふうにして、そのところを何とか、必ずあそこところはちょっとした雨でも冠水、大動脈の45号線がもう走れなくなるというようなことでございますので、その辺は本当にやっぱり早急な対策をとっていただきたい。そして、その普賢堂のあそこのごんきやさん、カキ処理場までいくあの地域はいつでも本当に冠水。あそこの方は2回リフォームしたと。台風15号ですかね、その後の雨、それでもう2回、とてもじゃないけれどもここは住める状態ではないと。今度また雨が降ったらまたかかると、そういう中であの辺の対策は本当に、勾配をよくすればある程度の解決になると思うんです。なると思うんですけれども、あそこは、何回も言いますけれども、新富から何から全部あそこに集まるわけですよ、降った雨は。そういう中で、吐き切れるものではないのではないのかなと。そうならば、あの辺にも今回調整池というものが出てきています。あの辺に調整池をつくることも1つの考え方かなという中で、その辺の考え方がもしあれば、どうなんでしょうね、あるか、ないか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 調整池の考え方はないわけではございませんでした。地権者に当たって、何か所か候補をいろいろ検討させていただいて、その中でいろいろお話をしてきたんですが、ちょっと難しい部分もあるのかなと考えております。さらに、調整池をつくった場合、その調整池からどこに吐き出すのかということが問題になってございまして、高城川に吐き出す部分に関しては県でだめだというだめ出しをいただいておりますので、その調整池をつくった後にどう水を流すかというのをまだ現実論としては検討できていないということでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 川に水を流すのがだめだと、これ以上流すのはだめだと。しからば東京とか大都市、あれだけの面積の中に家が密集している。海沿いにばかりあるわけではないということになると、利根川から多摩川からあの辺に住まいしている人はみんな川に流れているわけですよ。そういうことを踏まえて、川に流したらだめだということは、これは納得がいかないと思うんです。現実、間坂とかあちらからの川は昔から流れているからそうかもしれないですけども、新規につくるその川の水を、雨水を海に流すということはだめだという論法かもしれませんけれども、でもその辺が行政の頑張りどころではないかと思うんです。

やっぱり人の命、生活を安全にそのような計画をせっかくつくってもらう、そういうことのためにはやっぱり頑張っていていただいて、それで本当に安心したとそういうことで川に流させてくれということが私はあってしかるべきかなと思うので、その辺もう1回お願いします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 先ほど川に流すのはだめだと言いましたが、新たにつくる分です。小梨屋とか、協議をしまして、それはまずいいですよ。全体的な川の放流量は決まっております、毎秒10トン、全体ですね、高城川に流せるのは10トン以下ということで、今現在9.幾ら、ぎりぎりのところまで来ています。今回、小梨屋ポンプ場を含めてぎりぎりのところまで来ていますので、それ以上10トンを超えるのはだめだよということがありますので、県ではそういう言い方をされております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういう規制があると。しかしながら、まずとりあえず頑張って、もう1回再チャレンジしてくださいよ。本当に、そういう規制があるというのはわからなかったからですね。でも、そんなことを言ったって、東京とか大都市、仙台でも何でも川に必ず絶対流しているわけですから、そういう中でこれはせっかくの事業なので、取り組んでいただきたい。

それから、間坂です。小梨屋を含めてこの間計画を示させて、皆さんが質問いたした、あの間坂の地区はこの小梨屋からの排水がちょっと漏れるわけですよ。間坂地区、碓田地区の一部が今度小梨屋のポンプ場にかかるということですね。どの辺まで、松島産業まで入るのか、もっと碓田のほうまで入るのか、あの雨水のところ。どの辺まで入るのか、どうなんですかね。図で示されたのは、松島産業、ところ屋さん、あの辺までの水なんですけれどもね。

○議長（櫻井公一君） 中條施設班長。

○施設班長（中條宣之君） 今回の震災を受けまして、蛇ヶ崎のほうから小梨屋のほうに排水区が移る面積といたしましては、1.7ヘクタール分でありまして、場所とすれば、松島産業さんがあるあたり、そのちょっと手前ぐらいまでの分が小梨屋のほうに排水としては移っていくということになっております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 松島産業と。その奥はこの対象にならないと。その奥は全部消防署の隣にある蛇ヶ崎排水、あそこで処理するということになるんですね。懐を教えてくださいよ、懐。あそこに雨が降れば、瑞巖寺の裏の葉山から全部流れてくるんですよ。全部あそこで処

理するんですよ。とんでもない広さなんですね。そういう中であそこはその排水をするためには、東北本線のすぐ脇の側溝、それから仙石線の側溝、その場に全部流れてきて、そこで処理するんですよ。当然漏れるのは当たり前の話なんですね。そういう中で、きのう今野議員もお話をしていただきました。

この間、12月議会に私が質問したときには、町長の答弁の最後に、水の心配をしないような法則をこれから検討し、かつ実現をしていくと、このような力強い町長からの答弁をいただいた。そういう中で、この復興交付金の中であって、私は、本当にあそこの環境整備を含めながら、鳥海自動車さん、松島産業の裏のあそこの間の側溝、必ずやって、町長もその認識は十分していただいている。そういう中で再度なんですけれども、これは待望なんです、あの辺の地区の人にとっては。ここに住めるか、住めないか。それで私はこの間も言われた、そこのサンクスに勤めている奥さんにも、「色川さん、本当に対策をとってくれないと、私はここに住めない」。そういう人が本当にいるんです、いっぱい。ぜひ切実なる願いなんです。ぜひ対策をとっていただいて、町長が常々言っている安心・安全なまちづくり、これを進めていっていただきたい、そのような思いであります。雨水はこれで終わります。本当に復興交付金の中で一生懸命取り組んでいただいていること、今後もっともっと頑張ってください。

そして、最後、高城川のかさ上げであります。新松島駅です。資料本当にありがとうございます。まず、高城川のかさ上げ、それから橋、せつかくの資料でありますので、ご説明をお願いします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） それでは、資料1ページから5ページにわたりまして、A3の資料、お手元にあると思いますので、1ページ目からご説明させていただきます。

左上に一般県道高城停車場線松島橋災害復旧事業概要ということでございます。この資料につきましては、県の説明会を11月6日に役場で行ったという中での資料でございます。上の部分が平面図ということでありまして、高城川が左から、左側が上流と、右側が下流ということで、左から右に流れていくというところでございます。下の部分が国道45号ということで、その下が、書いていませんけれども薬王堂さん、サンクス、役場の新庁舎がそこに出てくるということでございます。

それで、基本的には全体の道路部分の延長が210メートルということで、生協さんの前から45号までということで、グリーンになっている部分が一部ありますけれども、ここが今現在

の役場の場所ということで、役場の上に道路ができて橋がかかっていくという形でございます。橋といたしまして、新設するわけでございますけれども、延長が68.5メートル、幅員が9.5メートルということでございます。それで、右側のほう、青い部分で松島橋といった部分が今の現道の橋です。松島橋が最終的には新しく新設されれば、旧橋については全部撤去と、橋と車道、歩道橋、全て撤去になるという形でございます。迂回路といたしましては、45号が迂回路になってくるという形で工事を進めたいということでございます。

それで、基本的には橋も国道45号にタッチする部分につきましては、約2.9メートルということで、右下の断面図を見ていただきますと、約3メートルほど盛り土が上がっていくということで、これはあと滑らかに国道に接続していくという形でございます。その中では右折レーンをつくっていただくという形で調整をしております。役場のところも今現在建っている部分については、約3メートルぐらひは土盛りをしていく、上がっていくという形でございます。それで、歩道につきましては、平面図の中で左側のほうに歩道を設けるという形で調整をしております。

2ページ目を開いていただきたいと思ひます。

左上側が橋の側面図ということでございます。橋長が全体で68.95メートルという形で、景観的には3景観という形で、橋脚、それから橋台もちろんありますけれども、橋脚が2つ河川の中に入ってくるという形で3景観でできていくという形でございます。

それで、右側の断面図を見ていただいて、車道の部分が幅員が7メートルと、あと歩道については2.5メートルということで、片側歩道と。この歩道については上流側にできるということでございます。全幅で合わせまして10.5メートルの橋がかかってくるというところでございます。

それから、下の表になりますけれども、事業スケジュールということで、用地関係につきましては、もう用地測量等大体終わっております、用地立ち会いも進めているという状況でございます。用地買収も来年からスタートしていきたいと考えているそうでございます。

それから、工事関係になりますけれども、時間軸でいきますと、最初に下のほうの道路工、国道45号の道路改良ということで、迂回路の設置を最初に進めたいということでございます。2月の下旬ごろから26年度の10月ごろまで迂回路設置や地盤改良をしながら進めていきたいということでございます。それで、45号を切り回しするという形でございます。

橋につきましては、地盤改良が入りますけれども、左岸側のA P 1橋台、右岸側のA 2橋台という赤色の部分です、側面図で赤の部分が最初26年度に施工したいということで、この部

分につきましては、河川のほうがありまして、河川の部分の出水期、それからグリーンで塗っている部分が渇水期ということで、雨の少ない時期に断面阻害になりますので、そういった形で進めるという条件がついていますので、その間にしか時間的にはできないという形でございます。

同じように、27年度に入りまして11月から5月までの間に、今度は青色の部分です、そちらを建設していくという形でございます。それが終わって初めて上部工ということで、橋がかかるということでございます。それが28年度にかかっていくということでございます。それで1年かけて、1年はおかからないと思いますけれども、かけて、それで、供用開始できるようになれば今度旧橋撤去という形で、供用開始予定は3月になっておりますけれども、もうちょっと早くなるのではないかなとは考えておりますけれども、そういった形で進めていくというところでございます。

それでは次、3ページを飛ばしまして、4ページを開いていただいてよろしいですかね。

今度は河川になります。4ページは計画平面図ということで、高城川の河口の部分、左側が河口ということで一番下流ということでございます。真ん中にある橋が松島大橋でございます。町道橋でございます。松島第一小学校の前から一の坊のほう、中央公民館、文化観光センターのほうに来る道路の部分の松島大橋でございます。右側が松島橋ということで、松島駅に向かう松島橋ということでございます。この間につきましては、全体で約650メートルございまして、災害復旧事業で行うということで、ここの部分については既にもう発注されております。それで、河口から松島大橋まで、この部分についてはTPが3.3メートル、漁港港湾と、海のほうと同じ高さの3.3メートルで整備をするということでございます。それから、松島大橋から松島橋、これ以降についてはTP3.12メートルということで、既存の高さに復旧するという形でございます。

5ページを開いていただきまして、これが計画の断面図という形でございます。

基本的には今現在パラペットとしてありますけれども、その前面、川側のほうに改めて矢板を打ってパラペットを立てていくというような工法でございます。ほとんど今の形が少し川側に行くという形で、もちろん高さが沈んだ分と、それから30センチメートル上がる分については高くなるということでございます。

それから、下のほうの松島大橋から松島橋については3.12メートルということで、現況の高さに戻すということになりますけれども、同じような形で矢板を全て打ってパラペットで立ち上げるという形でございます。これは、沈んだ分だけ戻すというような形になります。

それでは、3ページをお開きいただきたいと思います。

平面図でちょっと見にくいんですけども、左側が下流ということで、この左側の橋が松島橋でございます。その次の橋が、左から2本目が中橋、それから明神橋、右端が高城大橋ということでございます、国道45号です。下側が役場のほうという形でございます。この部分については、全体で約1.1キロメートルということで、この高さについては3.12メートルということで、前の高さに戻すという形でございます。ここの部分については、いろいろと計画がこれまであったんですけども、基本的には今の災害復旧と同じような形で矢板を打ってパラペットを立てるということでございます。そういった形で整備をしたいということでございます。

基本的には、27年度までということで頑張りたいといっていますけれども、27年度まではちょっと難しいだろうなという部分は否めないということで、少しは延びるだろうと考えております。1つ、役場側、できるだけ町といたしましても、矢板だけは最初に打っていただいて、津波対策とか、防災対策上やっていただきたいという話はしております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 説明ありがとうございます。

今、高城川、こうやって出していただいた。残念で仕方がないんですね。こういうものは全協や何かで説明してほしかったなど、議会前に。これ一般の住民の人に説明をした、この高城川のこと、この川沿いに住んでいる人たちを対象に。私たちは聞かれてもわからないんですよ、住民の方に。やっぱり、そういう情報を、こういうものを前もってお知らせしていただければ、ある程度説明もできると。住民の人から聞かれて、何ですかそいつ、何やっているんですか、あなたたちと、こういうふうになるんですよ、一般住民というのは。だから、情報を早く出してくださいということなんですね。今回、こうやって時間がなくて、皆さんにこうやって公表していただいたということであります。本当に改めてこういう資料、皆さんも初めてかなと思いますので、やっぱりこういう資料をどしどし提供していただきたい。これからどんどん仕事が入るんですよ。ですから、議員の人にはやっぱりこういうものをいち早く出してほしいというようなことであります。いろいろこの件については議員さん方もいっぱい物申したいことがあるかなと思います。そういう中で、この説明のことについては、また別のことがあれば、全協や何かを開きながら執行部からの説明を受けたいなと私は思っ
てきょうの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

一般質問継続中ではありますが、ここで休憩をとります。再開を14時といたします。

午後 1時48分 休 憩

午後 2時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を続けます。

11番菅野良雄議員登壇願います。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） 11番菅野です。通告しております2問について質問いたします。

まず初めに、温水プール「美遊」の管理について伺います。

過日、プールの利用者が言うには、水着の脱水機が故障してしばらくたちますが、全然修理していないよということで、修理しないのであれば、その分料金を安くしてくれよというような冗談話でありました。

美遊は松島町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づいて、毎年報告書を提出させて管理しているわけであります。条例の第10条では、「町長等は、施設の管理適正を期するため、指定管理者に対し、その管理業務及び経理の状況に関し定期に又は必要に応じ臨時に報告を求め、実地調査し、又は必要な指示をすることができる」と規定されております。

私は、故障が事実かどうかプールに出向いてお話を聞いてまいりました。担当者のお話では、美遊ではいろんなところの故障や損傷による修理代がかさみ、町と協定している50万円では足りなくなり、指定管理者が持ち出しをしている状況にあり、水着脱水機の修理については町と協議中であり、後に補正でという話でありますというようなことでした。

50万円が事実かどうかはわかりませんが、その金額で契約した管理者側にも責任があるのではないかと思います。利用者には何の責任もないわけでありまして、気持ちよく利用できる環境を整える責任は指定管理者及び町にあるわけであります。

サービスの向上と経費削減を目的とした指定管理者制度ではありますが、経費削減に偏り過ぎるとこのような事態が生じることになるのではないかと思います。修理するところがあれば、速やかに指定管理者と協議し、修理すべきところは修理し、安全に利用できる環境を整えて、サービスの向上を図るべきと思いますが、その最終責任である町のお考えはいかがなものかということでございます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） せっかく町民の方々が使っておられる施設でございまして、設備等に不備があれば、結論を申し上げまして、早速直したいとは思いますが、基本的には、町と指定管理者側との協定、申し合わせがありまして、その区分、役割分担をしていると。ものによってはあちらが直す、ものによってはこちらが直すということで、もしくは決まっていなものは協議という流れになりますが、今回のようなものについては速やかに対応していきたいと思っております。詳細は課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） それでは、私から今回のこの水着脱水機の件につきまして、改めて報告させていただきたいと思えます。

11月中旬に温水プール側から報告がありまして、利用者のニーズに応えるということで、町長部局にもすぐ協議をし、すぐに対応しろということでの予算上の指示もいただきましたので、年内中に更新しようということで今機種を選定に入っていました。

この水着脱水機なんですけれども、大体40万円から50万円するもので、種類としては14、5種類ございます。この脱水機は、水着だけを脱水するものであるんですけれども、やはりプール利用者の皆さんの中には、バスタオルを入れたりとか、それ以外の物も多々入れたりする可能性があるかと。プール側も、壁に、過度の利用によって、モーターの焼きつけを起すので注意しろということをお願いしたんですけれども、やはりそういったこともあって今回モーターが焼きついて、修理はできないということで、私たちも確認しました。新しく買いかえるということで準備を進めておりました。

今回、菅野議員からもご指摘をいただきましたので、なおさら一日も早く入札手続をして、早いうちに新たにこの機器を導入させていきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 私が聞きに行ったときには、もう2カ月くらいたつと担当者が言っていましたけれども、11月の中旬ということではもっと早くわかったのではないかと思いますけれども、新しくするというのであれば大変いいことなので、早速そういう形にさせていただければと。

今もお話がありましたけれども、プール利用のマナーというんですか、入れたらだめな物を入れるというようなこともありますし、子供用のプールに中高生が入って悪ふざけしている

ような状況も見られるということでもありますし、逆に大人用のプールに、せっかく泳ぎたいのに、子供が入ってちょっと邪魔だよということもあるんだそうです。それは、そこに連れて行く親が悪いんだと思いますけれども、そういうマナーもひとつ管理者と協議しながら、しっかりとしたプール利用というものを目的として果たしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、2点目であります、職員等の旅費に関する条例、支度料について伺います。

支度料は、昭和25年施行の国家公務員等の旅費に関する法律に規定され、その内容に準じて全国の自治体において条例化され、職員が海外出張する際、空港運賃やホテル代とは別に、スーツケースやスーツなどを新調する費用として支度料が支給されてきました。

河北新報の調査によりますと、県内13市のうち11市が条例に支度料が明記されているとのこととあります。しかし、東日本大震災の復興事業に多額の経費を充てなくてはならないときに、支度料として公費の支出に疑問の声が上がっており、5万円から11万円を支給していた宮城県は12年4月からスーツケースや変圧器のレンタル代を実費支給する制度に切りかえております。また、塩竈市は、本年12月定例会に廃止の改正案を提出の予定、さらに岩沼、気仙沼、登米の各市が廃止を決定していると報道されております。

本町にも、平成2年4月1日から施行された職員等の旅費に関する条例があり、第6条第9項で、「支度料は、本邦から外国への上陸について、定額により支給する」と規定され、1月未満の上陸で、町長は7万70円、一般職員で6万1,990円と規定されております。さらに、第10項には、「旅行雑費は、外国への上陸に伴う雑費について、実費額により支給する」と定められております。また、議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第4条第4項においては、「議長、副議長及び議員に支給する旅費及びその支給方法については、職員の例による」と定められております。

24年間議員をさせていただきました。4年間の監査活動でも、支度料の項目は目にしたことはありませんでした。調べてみますと、支度料は領収書が不要ということのようでもあります。

そこで伺いますが、近年、町長などの海外出張や、それに同行した議長の旅費、支度料の扱いはどのような状況になっているのか、お答え願います。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） さっきの町長等々の支度料はどうなっているかという質問かと思えます。

それで、データとしては、今年25年、それから24年度の支度料の数字で申し上げさせていた

だきたいと思います。なお、25年度につきましては、25年度中ということではありますが、まず、25年度につきましては、支度料としては6万1,990円であります。次に、24年度の支度料の総額で申し上げます。45万8,170円というのが、24年度の支度料の支出となっております。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 実費支給の雑費のほうはわかりますか。

○議長（櫻井公一君） 総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 雑費、旅費とか、これは旅行代理店とか、請求、その他パスポートとか、そういうものになります。これも先ほどと同じように、25年、24年度の数字を申し上げさせていただきたいと思います。まず、25年度途中でありますけれども、トータルでいきますと228万1,030円、24年度でいきますと284万3,550円となっております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 雑費ですよ。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） これは旅費というふうに受けとめていただきたいと思います。この旅費の中に、雑費、パスポート代とか、一部そこが含まれております。細かい数字まではちょっと把握しておりませんので。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） そうですね。雑費は通告しておりませんでしたね。済みませんでした。

私は、近隣市町を含めて、支度料の廃止という方向に向いておりますけれども、よくわからないんですね。支度料と実費という、その基準がよくわからないということでもありますので、必要なものは出してもいいんだろうと思いますけれども、最大の違いは実費支給と定額支給なんだよというような説明がありましたけれども、どちらが実費支給で、どちらが定額支給なのかよくわからないということがありますので、これからやっぱり国際観光松島として、これからも海外に出張するという必要性が出ると思いますので、必要なものは出してもいいんだろうと思います。ただ、どこにその基準を置いて、どういう仕分けをしているのかということをしっかり検討していただきたいということでもあります。妥当な旅費支給ができるように、改正するのであればきちっと基準を明確にして改正してもいいのではないかと思いますけれども、その点についてお考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは、私の理解ですけれども、後から課長が詳しく述べますが、支度料というのは、昔昭和の20年代、30年代、外国に行くのになかなか金がかかったときに、外国に行くんだから恥ずかしくないような格好をしろよとか、そのために支給していただいたものかなど。ですから、定額支給というのはその部分、目的はよくわかりませんが、定額でぼんと出してくれると、それが支度料と。それから、旅行雑費については、具体的に、先ほどちょっと出ましたけれども、パスポートの申請料とか、何とかかんとかというふうなものでございます。

結論から申し上げます、松島町において定額の支度料については廃止するという方向でいきたいと思っております。詳しくは課長から。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） まずは、定額支給分、これは支度料ということで、今申し上げましたけれども、例えばスーツケースとか、そういう先ほど議員が言われたような内容であります。これらについては、できて戦後間もない時期からずっと支給していると、そういう中で今現状外国に行く中で、ちょっとそぐわないのではないかと、そういうものは逆に言うと、もう事前の生活の中で準備できているものではないかという考え方の中から、この辺の取り扱いについては、今後支度料については、具体的に申し上げますと3月の議会等でこの辺の改正をさせたいだけだと思います。

また、逆に言いますと、この旅行雑費、これはどちらかという実質経費、実質にかかる費用になります。先ほど、パスポートであったり、何か等々するわけであります。こういうものについては、今までどおり実費、かかる費用としてこの辺については廃止ということではなく、現状どおり対応していきたいという考えであります。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 新聞紙上で随分出ていますので、十分理解していただいているようでありますので、ただ私は廃止しなさいということではないんですよ。必要であれば残してもいいんだろうと思いますけれども、そこはきちっと明確にするように改正しておいたほうがいいのではないかという気がしましたので、質問させていただきました。

ぜひ、海外出張、どんどんなさっていただいて、効果の上がる誘客ということに向けていただきたいと思っておりますので、そう要望して質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（櫻井公一君） 11番菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は20日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

再開は12月20日午前10時といたします。

本日の会議を終わります。

延会します。

ご苦労さまでございました。

午後 2時15分 散 会